

R 1 宮 繕

中吉野職員住宅 徳・中吉野

A棟外壁改修他工事

図面番号	図 面 名
A-01	改修特記仕様書 1
A-02	改修特記仕様書 2
A-03	改修特記仕様書 3
A-04	付近見取図・配置図兼仮設参考図
A-05	平面図 1 (1・2階)
A-06	平面図 2 (3・4階)
A-07	立面図 1 (北・西)
A-08	立面図 2 (南・東)
A-09	矩計図 1
A-10	矩計図 2
A-11	天井伏図 1 (1・2階)
A-12	天井伏図 2 (3・4階)
A-13	屋根伏図
A-14	建具配置図・建具表

課 長	副 課 長	課長補佐	主 査	係 長	課 員	担 当

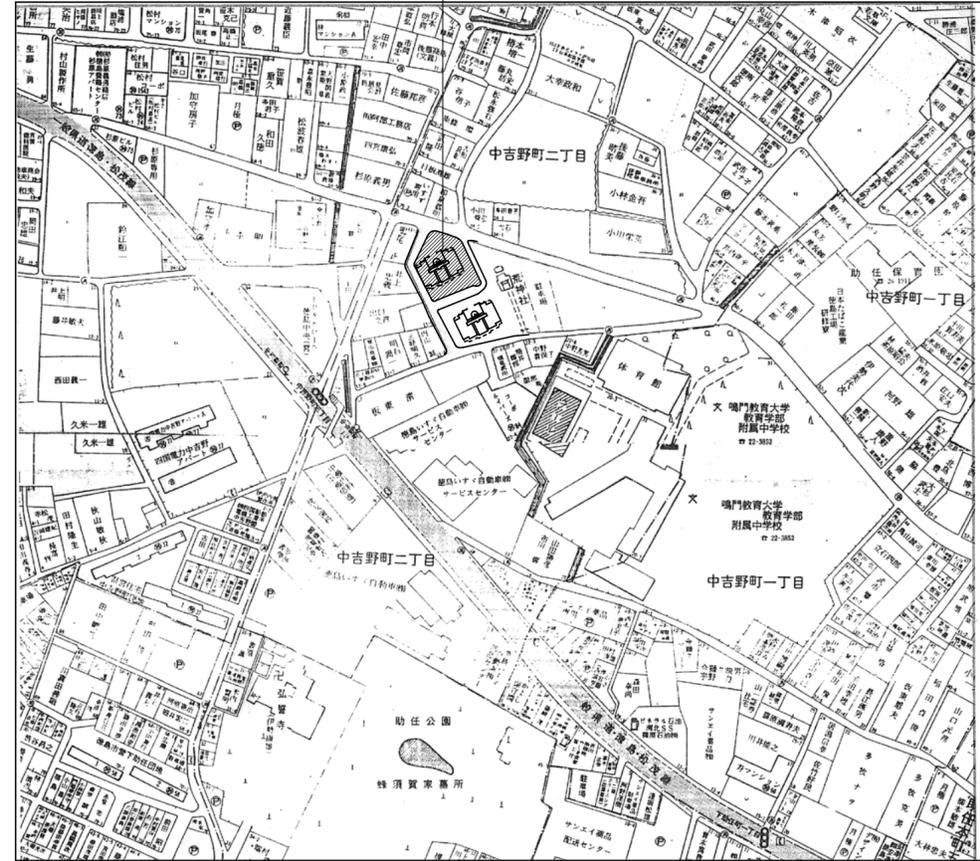
I . 工 事 概 要		項 目							特 記 事 項			項 目		特 記 事 項		
1. 工事名称	R 1 営繕 中吉野職員住宅 徳・中吉野 A棟外壁改修他工事								<p>◎工事現場の安全衛生管理については、労働安全衛生法等関係法令等に従って行うこと。</p> <p>◎工事の施工に伴う災害及び公害の防止は、建築基準法、労働安全衛生法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、建設工事公衆災害防止対策要綱(平成5年1月12日 建設省建経発第1号)、建設副産物適正処理推進要綱(平成5年1月12日 建設省建経発第3号)その他関係法令に従い適切に処理すること。</p> <p>◎受注者は、工事の施工箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物について工事(仮囲い等仮設設置を含む)着手までに調査を行い、「支障物確認書」を監督員に提出し、監督員の確認を受けてから工事着手すること。</p> <p>◎地下埋設物への影響が予想される場合は、施工に先立ち、原則として試験を行い、当該埋設物の種類、位置(平面・深さ)、規格、構造等を確認しなければならない。</p> <p>◎受注者は、工事箇所及びその周辺にある地上地下の既設構造物に対し、支障を及ぼさないよう措置を施さなければならない。万一、損傷を与えた場合は、ただちに監督員に報告するとともに、施設の運営に支障がないよう受注者の負担でその都度補修又は補償すること。</p> <p>◎受注者は、重量が100kg以上のものを貨物自動車に積み作業(ロープ掛けの作業及びシート掛けの作業を含む。)又は貨物自動車から卸す作業(ロープ解きの作業及びシート外しの作業を含む。)を行うときは、当指揮する者を定め、監督員に該作業を告しなければならない。</p> <p>◎受注者は、機械等を貨物自動車に積み込む作業又は貨物自動車から卸す作業を行う場合は、当該作業を指揮する者を定め、指揮者の合図により行わなければならない。また、作業状況について、写真等の資料を整備及び保管し、監督員の請求があったときは、直ちに提示しなければならない。</p> <p>◎受注者は、輸送経路等において上空施設への接触事故を防止するため、重機回送時の高さ、移動式クレーンのブームの格納、ダンプトラックの架台の下ろし等について、走行前に複数の作業員により確認しなければならない。</p> <p>◎受注者は、移動式クレーンを使用する場合は、上空施設への接触事故防止装置(ブームの格納忘れを防止(警報)する装置、ブームの高さを制限する装置等)付きの車両を原則使用しなければならない。なお、令和元年度末までは経過措置期間とするが、この期間においても接触事故防止機能付きの車両を使用するよう努めるものとする。</p> <p>◎休日、夜間に作業を行う時は、事前に「休日・夜間作業届」を監督員に提出すること。</p> <p>◎受注者は、工事用車両による土砂、工事用資材、機械等の輸送を伴う場合は、関係機関と打合せを行い、交通安全に関する担当者、輸送経路、輸送期間、輸送方法、輸送担当者、交通誘導員の配置、標識、安全施設等の設置場所その他安全輸送上の事項について計画を立て、災害の防止を図らなければならない。特に、輸送経路にある既設構造物に対して措置を与えるおそれがある場合は、当該物件およびその位置と必要な措置について工事着手前に監督員に報告しなければならない。</p> <p>◎受注者は、工事期間中安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視あるいは連絡を行い安全を確保するとともに工事現場における盗難防止の観点から、資機材の保管状況等についても併せて確認すること。</p> <p>また、監督員から「資機材保管計画書」(自由様式)の提出を求められた場合には、速やかに提出すること。</p>							
2. 工事場所	徳島市中吉野町2丁目															
3. 敷地面積	1 8 6 0 . 5 2 m ²															
4. 工事種目	A. 改修工事															
	番号	名称	構造	階数	建築面積(m ²)	床面積(m ²)	備考									
	1	中吉野職員住宅A棟	R C 造	4	206.48	712.30	外壁・屋根改修工事									
	・外壁の改修、屋根の改修、他雑工事															
5. 工事区分	建築工事一式															
6. 工期	工事完成年月日は令和 年 月 日とする。															

II . 建 築 工 事 仕 様 書		項 目							特 記 事 項			項 目		特 記 事 項																																																																																																																		
1 章 一 般 共 通 事 項	1. 適用基準等	<p>◎図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通大臣官房官庁営繕部監修の下記による。</p> <p>①公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成28年版(以下「改修仕」という。)</p> <p>②公共建築工事標準仕様書(建築工事編)(平成28年版)(以下「標準」という。)</p> <p>③公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(平成28年版)</p> <p>④公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(平成28年版)</p> <p>◎本工事のうち電気工事及び管工事について、下請業者を使用する場合は、工事の施工に十分な能力と経験を有したものを選定すること。</p> <p>◎設計図書の優先順位は、次の順とする。</p> <p>(1) 質問回答書(②から⑤)に対するもの</p> <p>(2) 補足説明書</p> <p>(3) 特記仕様書</p> <p>(4) 図面</p> <p>(5) 公共建築改修工事標準仕様書(平成28年版)等</p> <p>◎施工条件は次にによる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工程については、施設管理者と協議の上決定すること。 本工事においては、8時00分から17時までの間で行うこと。 その他の詳細な施工条件については、実施工程表及び総合施工計画書の作成時に施設管理者と協議の上決定し、適宜相互に日程の調整及び確認を行う。 <p>◎本工事で使用する建設機械は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定(国土交通省告示 平成13年4月9日改正)14.4.1 国総施第225号」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械とする。ただし、排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査証明事業、あるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明により評価された排出ガス浄化装置を装着することで排出ガス対策型建設機械と同等とみなすが、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。なお、排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の全景及び型式等が分かる写真を監督員に提出するものとする。</p> <p>◎本工事に使用する土工機械は、「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3.10.8 建設省経機発第249号最終改正 平成14.4.1 国総施第225号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械とする。ただし、排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査証明事業、あるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明により評価された排出ガス浄化装置を装着することで排出ガス対策型建設機械と同等とみなすが、これにより難しい場合は、監督員と協議するものとする。なお、排出ガス対策型建設機械あるいは排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の全景及び型式等が分かる写真を監督員に提出するものとする。</p> <p>◎本工事で使用する建設機械(労働安全衛生法により特定自主検査が義務づけられている建設機械)は、1年以内毎に1回特定自主検査を実施済み機械を使用し、その検査証明書(検査記録表)のコピーを使用工種の施工計画書に添付し提出すること。</p> <p>◎交通誘導警備員については、警備業法に基づく警備員とし、図示する場所に 5 日間配置すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本工事は、警備員等の検定等に関する規則第1条第4号により規定された交通誘導警備業務を行う場所に一級又は二級の検定合格警備員の配置が(義務付けられている。義務付けられない)。 警備員は、延 5 人(昼5人、夜0人:うち検定合格警備員0人)を見込んでいる。 警備業法を遵守するとともに、受注者は交通誘導警備員の配置計画書及び合格証明書の写し等資格要件の確認ができる資料を事前に監督員へ提出すること。 配置された検定合格警備員は、業務に従事している間は合格証明書を携帯し、かつ、監督員等の請求があるときは、これを提示すること。 受注者は、発注者が行う交通誘導警備員勤務実績調査の実施に協力しなければならない。また、対象工事の一部について下請契約を締結する場合は、当該下請負工事の受注者(当該下請負工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)も同様の義務を負う旨を定めなければならない。 受注者は、「交通誘導警備員勤務実績報告書」を作成し、勤務実績が確認できる資料(勤務伝票の写し)とともに、1 月毎に監督員へ1部提出しなければならない。 <p>◎受注者は、本工事の一部を下請に付する場合には、徳島県内に主たる営業所を有するものの中から優先して選定するように努めなければならない。なお、請負対象額(設計金額)が1億円以上の工事については、徳島県内に主たる営業所を有するもの以外と下請契約する場合に、県内業者を選定しない理由を記した理由書を事前に監督員に提出しなければならない。</p>							4. 工事現場管理																																																																																																																							
	2. 工事関係図書	<p>◎施工に先立ち、実施工程表、工事の総合計画をまとめた総合施工計画書及び工種別施工計画書を作成し、監督員に提出すること。</p> <p>◎上記の施工計画書には、「地下埋設物等の近接作業に関する事項」を設けること。</p> <p>◎施工図、現寸図、見本等は、監督員の指示により速やかに監督員に提出すること。</p>																																																																																																																														
3. 安全衛生管理	<p>◎工事関係図書及び監督員から指示された事項等については、施工に携わる下請負人にも十分周知徹底すること。</p> <p>◎工事現場における現場代理人、監理技術者、主任技術者の確認のため名札を着用すること。</p>																																																																																																																															
												5. 施工調査		<p>◎本工事の着手時に、給排水、ガス管、地下埋設物等の調査を行う。調査期間は 1 週間とする。</p> <p>切り戻し時期については、 頃とする。</p> <p>◎解体前に大気汚染防止法に基づくアスベスト等の特定建築材料に該当するものが使用されていないか調査し、あれば監督員の指示に従うこと。</p> <p>◎解体前に、照明器具及びトランス内進相コンデンサのPCBの有無を調査し、有れば監督員の指示に従うこと。</p>																																																																																																																		
												6. 材料・製品等		<p>◎本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS又はJASマーク表示のない材料及びその製造業者等は、次の(1)から(3)の事項を満たすものとする。</p> <p>(1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。</p> <p>(2) 法令等で定める許可、認定又は免許を取得していること。</p> <p>(3) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。</p> <p>なお、「評価名簿による」と記載されているものは、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築材料等評価名簿(最新版)」記載品を指すものとする。</p> <p>◎受注者は、本工事で使用する建築材料・製品等(以下「建材等」という)の発注の際には、発注前に、「生コンクリート使用承諾書」、「木材使用承諾書」、「木材使用承諾書」を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>◎受注者は、工事完了後、請負金額が500万円以上の工事において、「木材使用実績報告書」(電子データ)、「建設資材使用実績報告書」(電子データ)を監督員に提出しなければならない。</p> <p>◎県産木材の使用</p> <p>(1) 受注者は、工事的目的物及び指定仮設で木材を使用する場合並びにコンクリート打設用型枠を使用する場合、原則として県産木材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合にはこの限りでない。</p> <p>(2) 「県産木材」とは、「徳島県内の森林で育成した木材」のことであり、「徳島県内の森林で育成した木材」とは次のことである。</p> <p>① 徳島県木材認証制度により、県内産であることが「産地認証」された木材</p> <p>② ①以外において、徳島県内の森林で育成したことが確認された木材</p> <p>(3) 受注者は、請負金額が500万円以上の工事について、県産木材以外の木材を使用する場合は、県産木材を使用できない理由を記載した書面及び確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。</p> <p>(4) 受注者は、県産木材を使用する前に、徳島県木材認証機構から発行される「産地認証」証明書の写しにより県産木材であることを示す書類を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>(5) 県内の森林から直接調達するなど、前項により難しい場合は木材調達先の産地及び相手の氏名等を記入した書類を監督員へ提出しなければならない。</p> <p>◎製材等(製材、集成材、合板、単板積層材、フローリング、再生木質ボード(パーティクルボード)、繊維板、木質系セメント板)については、合法性に係る確認(「産地認証」及び「品質認証」を含む。)が行われたものを使用する。ただし、機能上、需給上など正当な理由により確保が困難であり、使用できない場合には監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <p>また、それらの木質又は紙の原料となる原木についての合法性に係る確認は、林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン(平成18年2月15日)」に準拠して行うものとし、監督員に合法証明書を提出するものとする。ただし、平成18年4月1日より前に伐採業者が加工・流通業者等と契約を締結している原木に係る合法性の確認については、平成18年4月1日の時点で原料・製品等を保管している者が証明書に平成18年4月1日より前に契約を締結していることを記載した場合には、上記ガイドラインに定める合法な木材であることの証明は不要とする。</p> <p>◎改修仕に記載されていない特別な材料の仕様・工法は、監督員の承諾を受けて、当該製品の仕様及び指定工法による。</p> <p>◎県内産資材の使用</p> <p>(1) 受注者は、木材以外の建設資材を使用する工事を実施する場合、原則として県内産資材を使用しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。なお、WTO対象工事については、県内産資材を優先して使用するよう努めるものとする。</p> <p>(2) 受注者は、請負金額が500万円以上の工事について、県内産資材以外の資材を使用する場合は、県内産資材を使用できない理由を記載した書面及び確認資料を事前に監督員に提出し、承諾を得なければならない。</p> <p>(3) 受注者は、工事完了後、請負金額が500万円以上の工事において、「建設資材使用実績報告書」を監督員に提出しなければならない。</p>																																																																																																																		
												7. 材料・製品等		<p>◎本工事に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、JIS又はJASマーク表示のない材料及びその製造業者等は、次の(1)から(3)の事項を満たすものとする。</p> <p>(1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。</p> <p>(2) 法令等で定める許可、認定又は免許を取得していること。</p> <p>(3) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。</p> <p>なお、「評価名簿による」と記載されているものは、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築材料等評価名簿(最新版)」記載品を指すものとする。</p> <p>◎発生材の処理等は、次により適正に行う。</p> <p>(1) 工事による発生材のうち、文化財保護法に基づく物及び有価材と判断される物については、報告及び引き渡しを要する。</p> <p>(2) 上記以外の発生材は、建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律、資材の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱その他関係法令等に従い処理すること。受注者は、工事で発生する産業廃棄物を保管する場合、または自ら運搬する場合等においては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の規定を遵守すること。図書に表示のないものについては、監督員(契約書に規定する監督員をいい、様式の規定による場合は監督職員と読み替える。以下同じ。)に報告し指示を仰ぐこと。</p> <p>(3) 撤去物の種類、規模、構造、撤去方法、養生方法、発生材の処分場を記載する。</p> <p>2 t (人カ・h)が0.28m³ / 4 t (h)が0.28m³</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>コンクリート(無筋)</th> <th>コンクリート(有筋)</th> <th>アスファルト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会社名</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>処分地</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>運搬距離</td> <td>—km</td> <td>—km</td> <td>—km</td> </tr> <tr> <td>処分費</td> <td>—円/t</td> <td>—円/t</td> <td>—円/t</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>金 属 (処分)</th> <th>ガ ラ ス</th> <th>木 材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会社名</td> <td>樹旭金属 ☆優良認定業者</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>徳島市東沖洲1丁目12</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>処分地</td> <td>徳島市東沖洲1丁目12</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>運搬距離</td> <td>5.8km</td> <td>—km</td> <td>—km</td> </tr> <tr> <td>処分費</td> <td>0円/t</td> <td>—円/t</td> <td>—円/t</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>廃 ブ ラ</th> <th>汚 泥</th> <th>石 膏 ボ ー ド</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会社名</td> <td>樹丸八木村商店 ☆優良認定業者</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>吉野川市鴨島652-1</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>処分地</td> <td>吉野川市鴨島652-1</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>運搬距離</td> <td>20.6km</td> <td>—km</td> <td>—km</td> </tr> <tr> <td>処分費</td> <td>1 0 . 0 0 0 円/m³</td> <td>—円/t</td> <td>—円/t</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>鉄 骨 ・ 軽 量 鉄 骨</th> <th>サ ッ シ ー ス テ ー ル ・ アル ミ</th> <th>ア ス ベ ス ト 含 有 成 形 板 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会社名</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>処分地</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>運搬距離</td> <td>—km</td> <td>—km</td> <td>—km</td> </tr> <tr> <td>処分費</td> <td>—円/t</td> <td>—円/t</td> <td>—円/t</td> </tr> <tr> <td>備 考</td> <td>鉄筋H 2程度(刊行本による)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記以外の許可業者の処分場で処分しても差し支えないが、増額変更の対象とはしない。また、この場合、処分単価の見積書の提出を求め、減額変更を行うことがある。</p> <p>なお、上記の処分場が徳島県優良産業廃棄物処理業者(以下、「優良産廃処分業者」という。)に認定されているとき、処分場を変更する場合は原則として優良産廃処分業者に変更すること。ただし、諸般の事情により優良産廃</p>			種 類	コンクリート(無筋)	コンクリート(有筋)	アスファルト	会社名	—	—	—	所在地	—	—	—	処分地	—	—	—	運搬距離	—km	—km	—km	処分費	—円/t	—円/t	—円/t	備 考	—	—	—	種 類	金 属 (処分)	ガ ラ ス	木 材	会社名	樹旭金属 ☆優良認定業者	—	—	所在地	徳島市東沖洲1丁目12	—	—	処分地	徳島市東沖洲1丁目12	—	—	運搬距離	5.8km	—km	—km	処分費	0円/t	—円/t	—円/t	備 考	—	—	—	種 類	廃 ブ ラ	汚 泥	石 膏 ボ ー ド	会社名	樹丸八木村商店 ☆優良認定業者	—	—	所在地	吉野川市鴨島652-1	—	—	処分地	吉野川市鴨島652-1	—	—	運搬距離	20.6km	—km	—km	処分費	1 0 . 0 0 0 円/m ³	—円/t	—円/t	備 考	—	—	—	種 類	鉄 骨 ・ 軽 量 鉄 骨	サ ッ シ ー ス テ ー ル ・ アル ミ	ア ス ベ ス ト 含 有 成 形 板 等	会社名	—	—	—	所在地	—	—	—	処分地	—	—	—	運搬距離	—km	—km	—km	処分費	—円/t	—円/t	—円/t	備 考	鉄筋H 2程度(刊行本による)	—	—
種 類	コンクリート(無筋)	コンクリート(有筋)	アスファルト																																																																																																																													
会社名	—	—	—																																																																																																																													
所在地	—	—	—																																																																																																																													
処分地	—	—	—																																																																																																																													
運搬距離	—km	—km	—km																																																																																																																													
処分費	—円/t	—円/t	—円/t																																																																																																																													
備 考	—	—	—																																																																																																																													
種 類	金 属 (処分)	ガ ラ ス	木 材																																																																																																																													
会社名	樹旭金属 ☆優良認定業者	—	—																																																																																																																													
所在地	徳島市東沖洲1丁目12	—	—																																																																																																																													
処分地	徳島市東沖洲1丁目12	—	—																																																																																																																													
運搬距離	5.8km	—km	—km																																																																																																																													
処分費	0円/t	—円/t	—円/t																																																																																																																													
備 考	—	—	—																																																																																																																													
種 類	廃 ブ ラ	汚 泥	石 膏 ボ ー ド																																																																																																																													
会社名	樹丸八木村商店 ☆優良認定業者	—	—																																																																																																																													
所在地	吉野川市鴨島652-1	—	—																																																																																																																													
処分地	吉野川市鴨島652-1	—	—																																																																																																																													
運搬距離	20.6km	—km	—km																																																																																																																													
処分費	1 0 . 0 0 0 円/m ³	—円/t	—円/t																																																																																																																													
備 考	—	—	—																																																																																																																													
種 類	鉄 骨 ・ 軽 量 鉄 骨	サ ッ シ ー ス テ ー ル ・ アル ミ	ア ス ベ ス ト 含 有 成 形 板 等																																																																																																																													
会社名	—	—	—																																																																																																																													
所在地	—	—	—																																																																																																																													
処分地	—	—	—																																																																																																																													
運搬距離	—km	—km	—km																																																																																																																													
処分費	—円/t	—円/t	—円/t																																																																																																																													
備 考	鉄筋H 2程度(刊行本による)	—	—																																																																																																																													
									徳島県県土整備部営繕課			●工事名 R 1 営繕 中吉野職員住宅 徳・中吉野 A棟外壁改修他工事		●図面番号 A-01																																																																																																																		
												●図面名 改修特記仕様書 1		一級建築士事務所 創 和 建 築 設 計 徳島市国府町花園76-3 Tel : 088-642-5062 一級建築士大倉登 第90948号 鎌田 好康 Fax : 088-642-4257																																																																																																																		
												●縮尺 —		<p>県内産資材(次のいずれかに該当するもの)</p> <p>① 材料の主な部分を県内産出の原材料を使用している製品</p> <p>② 徳島県内の工場で加工、製造された製品</p> <p>注1 部材、部品が県外製品であっても、県内の工場で加工、製造した製品(二次製品)であれば県内産資材として取り扱う。</p> <p>注2 県内企業が県外に立地した工場(自社工場)で加工、製造した製品も県内産資材として取り扱う。</p> <p>注3 公共建築工事標準仕様書その関連する示方書等の基準を満たす資材、製品であること。</p>																																																																																																																		

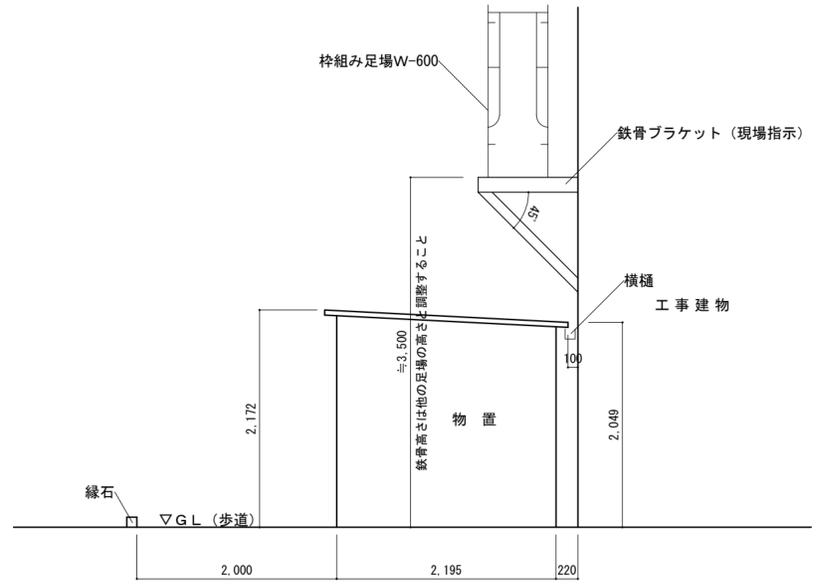
1章 一般共通事項	特記事項	特記事項	特記事項	特記事項																																																																																																																																						
7. 化学物質を発散する建築材料等	<p>◎県内産再生砕石の原則使用 受注者は、再生砕石を使用する場合、県内の再資源化施設(廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条第1項に基づく許可を有する施設(同法第15条の2の5第1項に基づく変更の許可において同じ。))で製造された再生砕石を原則として使用しなければならない。</p> <p>◎受注者は、徳島県内に主たる営業所を有する者から調達した建材等(県内企業調達建材等)を優先して使用するよう努めなければならない。なお、県内企業調達建材等以外を使用する場合は、県内企業調達建材等を使用しない理由を記載した理由書を監督員に提出しなければならない。</p> <p>◎本工事に使用する建築材料は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の(1)から(5)を満たすものとする。</p> <p>(1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板及び仕上げ塗材は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>(2) 保温材、緩衝材、断熱材は、ホルムアルデヒド及びスチレンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>(3) 接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>(4) 塗料は、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p> <p>(5) (1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを発生しないか、発散が極めて少ないものとする。</p>	<p>10. 工事検査及び技術検査</p> <p>◎設計図書(各施工計画書を含む)に定められた工程が完了した時、報告書を提出し、監督員の検査等を受け、承諾を受けて次の工程に進むこと。</p> <p>◎試験等によらなければ、確認できない工事(製品)については、試験等計画書(施工計画書に記載)を提出し、監督員の承諾を受け試験を行い、その結果を報告し承認を得ること。</p> <p>◎次表により中間検査の対象工事となった場合は、原則として次表の実施回数以上の中間検査を実施するものとする。ただし、工事検査員が認める場合は、一般入札工事に限り、これによらないことができる。</p> <table border="1"> <tr> <th>当初請負対象額</th> <th>一般入札工事</th> <th>低入札工事</th> </tr> <tr> <td>3千万円未満</td> <td>—</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>3千万円以上5千万円未満</td> <td>—</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>5千万円以上1億円未満</td> <td>1回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>1億円以上</td> <td>2回</td> <td>3回</td> </tr> </table> <p>(注) 低入札工事とは、低入札価格調査工事の調査基準価格を下回って落札した工事をいう。 一般入札工事とは、低入札工事以外の工事をいう。</p> <p>◎中間検査の実施時期は、当該工事の工程を考慮し施工上の重要な時点で行うものとし、契約締結後速やかに監督員と協議すること。</p> <p>◎中間検査が部分払検査と同時期になる場合は、中間検査を省略することができる。</p> <p>◎基礎杭工事を含む工事については、請負対象額にかかわらず、基礎杭工事完了後、中間検査を実施する。</p>	当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事	3千万円未満	—	1回	3千万円以上5千万円未満	—	2回	5千万円以上1億円未満	1回	2回	1億円以上	2回	3回	<p>11. 完成図書</p> <p>◎電子納品： 対象 提出書類 ・竣工図(製本3部、電子データ2部)(原図版) ・工事写真(写真帳 1部(着事前)・(竣工)、電子データ 2部(着事前)・(工事中)・(竣工)) 写真帳は監督員から指示があった場合に提出 ・使用材料一覧表(1部、うち電子データ 1部) ・安全に関する資料</p> <p>◎竣工図は関係図面(データ貸与)を修正して作成すること。 竣工図データは、関係図面(データ貸与)を修正して作成し、PDF形式、SFC形式及びオリジナル形式をCD-Rに保存する。</p> <p>◎工事写真はしゅん工、着工前、資材、施工状況の順に整理する。 しゅん工については、工事的目物の状態が、また、資材、施工状況等については、不可視不文の出来形が写真で的確に確認できること。</p> <p>◎工事写真の撮影は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「営繕工事写真撮影要領」によること。</p> <table border="1"> <tr> <th>区</th> <th>サイ</th> <th>ズ</th> </tr> <tr> <td>着工前</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事中</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>竣工</td> <td>カラー、手札版又はサービスサイズ</td> <td></td> </tr> </table> <p>◎工事完成撮影は、専門家に(よる・<u>ほらない</u>)ものとする。</p> <p>◎受注者は、建築工事を施工する場合、原則として「徳島県電子納品運用ガイドライン【建築工編】」に基づいて調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品(以下「電子納品」という。)すること。</p>	区	サイ	ズ	着工前	カラー、手札版又はサービスサイズ		工事中	カラー、手札版又はサービスサイズ		竣工	カラー、手札版又はサービスサイズ		<p>2章 改修仮設工事</p> <p>1. 一般事項</p> <p>◎着工に先立ち、敷地境界、既存構造物及び地下埋設物の確認、近隣建築物及び工作物の現状確認、排水経路及び配水管の流末処理の確認並びに敷地周辺の状況確認を行うこと。</p> <p>2. 足場等</p> <p>◎仮設機材及び経年仮設機材の使用については、次の規格又は認定基準(以下「規格等」という。)に適合するものを使用すること。</p> <p>①労働安全衛生法に基づく構造規格 ②(社)仮設工業会の認定基準 また、厚生労働省の「経年仮設機材の管理指針」の基づく(社)仮設工業会の「適用工場制度」による登録工場及び指定工場等の活用にも努めるとともに、前記規格等に定めるもの以外の使用に当たってはあらかじめ強度等を確認した書類を監督員に提出し、承諾を得ること。</p> <p>◎労働安全衛生法第88条に基づき、労働安全衛生規則別表第7に掲げる機械等(組立から解体までの期間が60日未満を除く。)の設置や移転、変更を行う場合は、30日前までに所轄労働基準監督署長に届け出をおこなうこと。 届け出をおこなった場合は、監督員に報告すること。 届け出不要の場合は、その旨監督員に報告すること。</p> <p>◎労働安全衛生法第88条に基づく届け出の要否に関わらず、足場を設置する場合は、使用開始前に営繕課指定の足場チェックリストを用いて点検した後、監督員の確認を受けること。</p> <p>◎受注者は、高さが2m以上の箇所で作業を行う場合は、墜落防止に留意し、作業日毎に「墜落防止チェックシート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。</p> <p>◎外周足場(種類： 枠組み本足場方式、仕様： 2枚布、D= 90cm、シート仕様： 養生シート防炎1類)</p> <p>◎外周足場(種類： 楔緊結式足場、仕様： 1枚布、D= 60cm、シート仕様： 養生シート防炎1類)</p> <p>◎外周足場(種類： プラケット足場、仕様： 1枚布、D= 60cm、シート仕様： 養生シート防炎1類) ・壁つなぎ間隔(水平方向： 8.0m以下、鉛直方向： 9.0m以下) ・足場を設置する場合は、原則として「手すり先行工法に関するガイドライン」(2.2.4)の別紙1「手すり先行工法による足場の組み立て等に関する基準」の2の(2)「手すり据置方式」により行うこと。 ただし監督員の承諾を得た場合は、(3)手すり先行専用足場方式により行うことができる。</p> <p>◎内周足場(種類： 脚立足場、仕様： 枚布、D= cm)</p> <p>◎仮囲いを設置する場合は、設置後に「営繕課発注現場安全再確認シート」を活用して点検を行い、その記録を保管すること。</p> <p>◎仮囲い(仕様： 夜間チューブライト、H= m、L= 10.0m)(図示)</p> <p>◎足場等の設置業者は、別契約の関係受注者に無償で使用させること。</p> <p>◎受注者は、つり足場(ゴンドラのつり足場を除く。)、張出し足場又は高さが5メートル以上の構造の足場の組立て、解体又は変更の作業において、材料、器具、工具等を用い、又はおろすときは、つり綱、つり袋等を労働者に使用させなければならない。また、作業主任者を選任し、その氏名、職務を掲示すること。</p> <p>3. 監督員事務所</p> <p>◎監督員事務所は(設ける(面積 m²程度)・<u>設けない</u>)</p> <p>4. 工事に伴う水、電力等</p> <p>◎既存電力利用(出来る・<u>出来ない</u>)、電力料金(有償・無償) ただし、施設管理者と協議すること。</p> <p>◎既存水利用(出来る・<u>出来ない</u>)、水料金(有償・無償)</p> <p>5. 工事車両駐車場 資材置場 現場事務所用地等</p> <p>◎同用地は、(図示の場所に・<u>用意していないので業者にて</u>)設けること。</p> <p>6. 仮設トイレの洋式化</p> <p>◎受注者は当初請負対象金額(設計金額)1千万円以上7千万円未満の工事において、仮設トイレを設置する場合、原則として「洋式トイレ」を設置しなければならない。ただし、特段の理由がある場合はこの限りでない。</p> <p>◎受注者は当初請負対象金額(設計金額)1千万円以上7千万円未満の工事において、現場代理人または主任技術者が女性の場合、設置する仮設トイレは、「快適トイレ」を標準とする。ただし、特段の理由がある場合は、この限りでない。</p> <p>◎受注者は、仮設トイレを設置した場合、「仮設トイレ設置報告書」を監督員に提出しなければならない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○洋式トイレとは、和式トイレの便座部分を洋式化したトイレのこと。 ○快適トイレとは、洋式トイレのうち、防臭対策・施設強化などが実施された、女性が利用しやすい仮設トイレのこと。</p> </div>																																																																																																											
当初請負対象額	一般入札工事	低入札工事																																																																																																																																								
3千万円未満	—	1回																																																																																																																																								
3千万円以上5千万円未満	—	2回																																																																																																																																								
5千万円以上1億円未満	1回	2回																																																																																																																																								
1億円以上	2回	3回																																																																																																																																								
区	サイ	ズ																																																																																																																																								
着工前	カラー、手札版又はサービスサイズ																																																																																																																																									
工事中	カラー、手札版又はサービスサイズ																																																																																																																																									
竣工	カラー、手札版又はサービスサイズ																																																																																																																																									
8. 施工	<p>◎工事現場監督員は常駐できないので、疑問な点、その他打合せ決定を要する事項は、監督員の出向いた時又は営繕課へ問い合わせ、工事に遺漏のないようにすること。</p> <p>◎施工にあたっては、設計図書に従って忠実に施工すること。不都合な工法等を発見した場合は、工事が進行済みであっても根本的な手直しを命ずるので、注意して施工すること。手直し工事は、受注者の責任において実施し、それに要する費用は受注者の負担とする。</p> <p>◎他工事と取り合い区分</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>建築工事</th> <th>電気工事</th> <th>管工事</th> <th>空調工事</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <td>梁、壁、床スリール入れ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上穴埋補修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>スリール開口補強(鉄筋)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上(リソレン等)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>床、天井点検口</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設備機器天井開口墨出</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上切込み及び開口補強</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>衛生器具取付のブロック壁空洞部分のモルタル埋め</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>縦樋(6Lまで)</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>盤、便器等の箱入れ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同上補強</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>給排水ガラリ取り付け</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>空調機器類の基礎工事</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	項目	建築工事	電気工事	管工事	空調工事	その他	梁、壁、床スリール入れ						同上穴埋補修						スリール開口補強(鉄筋)	○					同上(リソレン等)	○					床、天井点検口	○					設備機器天井開口墨出						同上切込み及び開口補強	○					衛生器具取付のブロック壁空洞部分のモルタル埋め						縦樋(6Lまで)	○					盤、便器等の箱入れ						同上補強	○					給排水ガラリ取り付け	○					空調機器類の基礎工事	○					<p>12. 火災保険</p> <p>◎対象物 工事的目的物及び検査済材料(支給材料を含む)について付保すること。</p> <p>◎付保険外工事 次に掲げる単独工事については、付保を除外できる。 (1) 杭及び基礎工事 (2) コンクリート躯体工事 (3) 屋外付帯工事 (4) その他実状を判断の上、必要がないと認めた場合(外壁補修工事等)</p> <p>◎付保する時期及び金額 鉄筋コンクリート造の場合は躯体工事完了時に、木造及び鉄骨造の場合は基礎工事完了時に、請負金額相当額を付保する。また、模様替え工事等については、工事着手時に請負金額相当額を付保する。</p> <p>◎保険終期 工事完成期日に14日を加えた期日とする。 なお、工期延伸した場合には、保険の期間も延長すること。</p> <p>◎その他 (1) 建設工事保険に付保した場合は、火災保険に付保したものとみなす。 (2) 付保する時期以降に出来高払いを行う場合は、受注者は保険契約の証券の写しを出来高払いの書類に添付すること。</p>	<p>3章 防水改修工事</p> <p>1. 一般事項</p> <p>◎保護層、防水層等を撤去した結果、下地等が設計図書と異なる場合は監督員と協議すること。</p> <p>◎降雨等に対する養生方法は、(上層<u>シート</u>養生・下階天井養生・その他)とする。</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">工程</th> <th colspan="4">工法</th> </tr> <tr> <th>S3S工法</th> <th>工法</th> <th>工法</th> <th>工法</th> </tr> <tr> <td>施工箇所</td> <td>階段室屋上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 既存防水層(立上り部等)撤去等</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2 既存防水層(平場)撤去等</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3 既存下地の補修及び処置</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4 防水層の新設</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3. 既存下地の補修材料</p> <p>◎アスファルトは、JIS K 2207の規格品3種とする。 ◎端部押さえ金物は、既成アルミニウム製とし、形状寸法は(L型)とする。 ◎ポリマーセメントモルタル及びポリマーセメントペースト、層間接着用プライマー、アスファルト系下地調整材、二重ドレン等の材料は、ルーフィング類製造所の指定する製品とする。</p> <p>4. ルーフドレイン廻りの処理</p> <p>◎ルーフドレインの端部から(500mm ・ <u>300mm</u>)の防水層及びシーリングを撤去し、ポリマーセメントモルタルで勾配1/2程度に仕上げること。</p> <p>5. 既存下地の補修及び処理</p> <p>◎補修箇所の形状、長さ、数量等は図示する。</p> <p>6. 合成高分子系ルーフィングシート防水</p> <p>◎合成高分子系ルーフィングシートは、JIS A 6008の規格品とする。</p> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">工法</th> <th rowspan="2">種別</th> <th colspan="2">シート</th> <th rowspan="2">施工箇所</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ</th> </tr> <tr> <td rowspan="2">S3S</td> <td>S-F1</td> <td></td> <td>mm</td> <td rowspan="2">階段室屋上(平場、立上り) 駐輪場屋根</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>S-F2</td> <td>塩化ビニル樹脂系</td> <td>2.0 mm</td> </tr> </table> <p>◎仕上り塗料() 使用量()</p>	工程	工法				S3S工法	工法	工法	工法	施工箇所	階段室屋上				1 既存防水層(立上り部等)撤去等	○				2 既存防水層(平場)撤去等	○				3 既存下地の補修及び処置	○				4 防水層の新設	○				工法	種別	シート		施工箇所	備考	種類	厚さ	S3S	S-F1		mm	階段室屋上(平場、立上り) 駐輪場屋根		S-F2	塩化ビニル樹脂系	2.0 mm
項目	建築工事	電気工事	管工事	空調工事	その他																																																																																																																																					
梁、壁、床スリール入れ																																																																																																																																										
同上穴埋補修																																																																																																																																										
スリール開口補強(鉄筋)	○																																																																																																																																									
同上(リソレン等)	○																																																																																																																																									
床、天井点検口	○																																																																																																																																									
設備機器天井開口墨出																																																																																																																																										
同上切込み及び開口補強	○																																																																																																																																									
衛生器具取付のブロック壁空洞部分のモルタル埋め																																																																																																																																										
縦樋(6Lまで)	○																																																																																																																																									
盤、便器等の箱入れ																																																																																																																																										
同上補強	○																																																																																																																																									
給排水ガラリ取り付け	○																																																																																																																																									
空調機器類の基礎工事	○																																																																																																																																									
工程	工法																																																																																																																																									
	S3S工法	工法	工法	工法																																																																																																																																						
施工箇所	階段室屋上																																																																																																																																									
1 既存防水層(立上り部等)撤去等	○																																																																																																																																									
2 既存防水層(平場)撤去等	○																																																																																																																																									
3 既存下地の補修及び処置	○																																																																																																																																									
4 防水層の新設	○																																																																																																																																									
工法	種別	シート		施工箇所	備考																																																																																																																																					
		種類	厚さ																																																																																																																																							
S3S	S-F1		mm	階段室屋上(平場、立上り) 駐輪場屋根																																																																																																																																						
	S-F2	塩化ビニル樹脂系	2.0 mm																																																																																																																																							
9. 技能士の適用	<p>◎技能士の適用については、次の技能検定作業(以下、「作業」という。)のうち各工事に適用する作業を指定するものとする。</p> <p>技能士は、職業能力開発促進法による一級技能士又は二級技能士の資格を有する者とし、資格を証明する資料を監督員に提出すること。</p> <p>技能士は、適用する工事作業中、1名以上の者が自ら作業をするともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。技能士は、氏名、検定職種、技能士番号等が指定した内容を記載した名札等により、資格を明示するものとする。</p> <p>なお、指定のない作業についてもその活用を図るよう努めるとする。</p> <p>○印 …… 適用作業</p> <table border="1"> <tr> <th>工事種目</th> <th>技能検定職種</th> <th>技能検定作業</th> </tr> <tr> <td>仮設</td> <td>とび</td> <td>○ とび作業</td> </tr> <tr> <td>鉄筋</td> <td>鉄筋施工</td> <td>・ 鉄筋組立て作業</td> </tr> <tr> <td>コンクリート</td> <td>コンクリート圧送施工</td> <td>・ コンクリート圧送工事作業</td> </tr> <tr> <td>型枠</td> <td>型枠施工</td> <td>・ 型枠工事作業</td> </tr> <tr> <td>鉄骨</td> <td>鉄工</td> <td>・ 構造物鉄工作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">防水</td> <td rowspan="6">防水施工</td> <td>・ アスファルト防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ 合成ゴムシート防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ 塩化ビニルシート防水工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ セメント系防水工事作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">タイル</td> <td>タイル張り</td> <td>・ タイル張り作業</td> </tr> <tr> <td>木</td> <td>・ 建築大工</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">屋根及びとい</td> <td>建築板金</td> <td>・ 内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td>かわらぶき</td> <td>・ かわらぶき作業</td> </tr> <tr> <td>金属</td> <td>建築板金</td> <td>・ 内外装板金作業</td> </tr> <tr> <td>左官</td> <td>左官</td> <td>○ 左官作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">建具</td> <td>建具製作</td> <td>・ 木製建具手加工作業 ・ 木製建具機械加工作業 ・ アルミ製室内建具製作作業</td> </tr> <tr> <td>サッシ施工</td> <td>・ ビル用サッシ施工作業</td> </tr> <tr> <td>ガラス施工</td> <td>・ ガラス工事作業</td> </tr> <tr> <td>塗装</td> <td>塗装</td> <td>・ 建築塗装作業</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内装</td> <td rowspan="3">内装仕上げ施工</td> <td>・ プラスチック系床仕上げ工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ カーペット系床仕上げ工事作業</td> </tr> <tr> <td>・ 鋼製下地工事作業</td> </tr> <tr> <td>ボード仕上げ工事作業</td> <td>・ ボード仕上げ工事作業</td> </tr> <tr> <td>表装</td> <td>・ 表具作業 ・ 壁装作業</td> </tr> <tr> <td>配管</td> <td>配管</td> <td>・ 建築配管作業</td> </tr> <tr> <td>補葺</td> <td>造園</td> <td>・ 造園工事作業</td> </tr> <tr> <td>機械設備</td> <td>冷凍空調和機器施工</td> <td>・ 冷凍空調和機器施工作業</td> </tr> </table>	工事種目	技能検定職種	技能検定作業	仮設	とび	○ とび作業	鉄筋	鉄筋施工	・ 鉄筋組立て作業	コンクリート	コンクリート圧送施工	・ コンクリート圧送工事作業	型枠	型枠施工	・ 型枠工事作業	鉄骨	鉄工	・ 構造物鉄工作業	防水	防水施工	・ アスファルト防水工事作業	・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業	・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業	・ 合成ゴムシート防水工事作業	・ 塩化ビニルシート防水工事作業	・ セメント系防水工事作業	タイル	タイル張り	・ タイル張り作業	木	・ 建築大工	屋根及びとい	建築板金	・ 内外装板金作業	かわらぶき	・ かわらぶき作業	金属	建築板金	・ 内外装板金作業	左官	左官	○ 左官作業	建具	建具製作	・ 木製建具手加工作業 ・ 木製建具機械加工作業 ・ アルミ製室内建具製作作業	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業	ガラス施工	・ ガラス工事作業	塗装	塗装	・ 建築塗装作業	内装	内装仕上げ施工	・ プラスチック系床仕上げ工事作業	・ カーペット系床仕上げ工事作業	・ 鋼製下地工事作業	ボード仕上げ工事作業	・ ボード仕上げ工事作業	表装	・ 表具作業 ・ 壁装作業	配管	配管	・ 建築配管作業	補葺	造園	・ 造園工事作業	機械設備	冷凍空調和機器施工	・ 冷凍空調和機器施工作業	<p>13. 瑕疵補修</p> <p>◎徳島県公共工事標準請負契約約款第41条第2項に基づく瑕疵の補修又は損害賠償の請求期間は(1年 ・ <u>2年</u>)とする。 ただし、その瑕が受注者の故意又は重大な過失により生じた場合には、当該請求を行うことができる期間は10年とする。</p>	<p>14. デジタル工事写真の小黒板情報電子化</p> <p>◎受注者は、デジタル工事写真の小黒板情報電子化の実施を希望する場合は、監督員の承諾を得たうえで、デジタル工事写真の小黒板情報電子化対象工事(以下、「対象工事」という)とすることができる。</p> <p>◎対象工事は、徳島県OALS/ECホームページ掲載の「デジタル工事写真の小黒板情報電子化の運用について(県土整備部)」に記載された全ての内容を適用することとする。</p>																																																																	
工事種目	技能検定職種	技能検定作業																																																																																																																																								
仮設	とび	○ とび作業																																																																																																																																								
鉄筋	鉄筋施工	・ 鉄筋組立て作業																																																																																																																																								
コンクリート	コンクリート圧送施工	・ コンクリート圧送工事作業																																																																																																																																								
型枠	型枠施工	・ 型枠工事作業																																																																																																																																								
鉄骨	鉄工	・ 構造物鉄工作業																																																																																																																																								
防水	防水施工	・ アスファルト防水工事作業																																																																																																																																								
		・ ウレタンゴム系塗膜防水工事作業																																																																																																																																								
		・ アクリルゴム系塗膜防水工事作業																																																																																																																																								
		・ 合成ゴムシート防水工事作業																																																																																																																																								
		・ 塩化ビニルシート防水工事作業																																																																																																																																								
		・ セメント系防水工事作業																																																																																																																																								
タイル	タイル張り	・ タイル張り作業																																																																																																																																								
	木	・ 建築大工																																																																																																																																								
屋根及びとい	建築板金	・ 内外装板金作業																																																																																																																																								
	かわらぶき	・ かわらぶき作業																																																																																																																																								
金属	建築板金	・ 内外装板金作業																																																																																																																																								
左官	左官	○ 左官作業																																																																																																																																								
建具	建具製作	・ 木製建具手加工作業 ・ 木製建具機械加工作業 ・ アルミ製室内建具製作作業																																																																																																																																								
	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業																																																																																																																																								
	ガラス施工	・ ガラス工事作業																																																																																																																																								
塗装	塗装	・ 建築塗装作業																																																																																																																																								
内装	内装仕上げ施工	・ プラスチック系床仕上げ工事作業																																																																																																																																								
		・ カーペット系床仕上げ工事作業																																																																																																																																								
		・ 鋼製下地工事作業																																																																																																																																								
ボード仕上げ工事作業	・ ボード仕上げ工事作業																																																																																																																																									
表装	・ 表具作業 ・ 壁装作業																																																																																																																																									
配管	配管	・ 建築配管作業																																																																																																																																								
補葺	造園	・ 造園工事作業																																																																																																																																								
機械設備	冷凍空調和機器施工	・ 冷凍空調和機器施工作業																																																																																																																																								
1章 一般共通事項	<p>◎工事名 R1 営繕 中吉野職員住宅 徳・中吉野 A棟外壁改修他工事</p> <p>◎図面番号 A-02</p> <p>◎縮尺 —</p>	<p>◎工事名 R1 営繕 中吉野職員住宅 徳・中吉野 A棟外壁改修他工事</p> <p>◎図面番号 A-02</p> <p>◎縮尺 —</p>	<p>◎工事名 R1 営繕 中吉野職員住宅 徳・中吉野 A棟外壁改修他工事</p> <p>◎図面番号 A-02</p> <p>◎縮尺 —</p>	<p>一級建築士事務所 創和建築設計 徳島県知事登録 第61073号 一級建築士大臣登録 第90948号 鎌田 好康 Tel : 088-642-5062 Fax : 088-642-4257</p>																																																																																																																																						

3章 防水改修工事	<p>◎機械式固定工法の場合は、引抜き試験の結果に基づき、建築基準法に基づき定める風圧力に対応した工法を施工計画書として提出する。</p> <p>○建築基準法に基づき定められた区分等 基準風速$V_0 = (36) \text{ m/s}$ 地表面相度区分 (I・II・(III)・IV)</p> <p>◎絶縁用シートは、発泡ポリエチレンシートとする。</p> <p>◎プライマー、増し張り用シート、成型役物、接着剤、仕上塗料、シール材、固定金具、絶縁用テープ等は、ルーフィングシート製造所の指定する製品とする。</p> <p>◎固定金具 材質 () 端部: アルミアングル) 形状寸法 (L-30*10)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">S-F2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下地処理</td> <td colspan="2">標仕9.4.4(a)又は改標仕3.5.4による。入隅は直角、出隅は面取りとし、小石等は完全に除去する。目地に幅50mm絶縁用テープ張り</td> </tr> <tr> <td>平場接着法</td> <td colspan="2">接着剤塗布</td> </tr> <tr> <td>断熱材(断熱工法)</td> <td colspan="2">下地に断熱材を隙間無く張付、ローラー等で密着した後ルーフィングを張り付ける</td> </tr> <tr> <td>増張</td> <td>立上り部等 出隅入隅部</td> <td>ルーフィングシート 施工後成形役物張付け</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">重部</td> <td>平場</td> <td>縦横40mm以上</td> </tr> <tr> <td>立上りと平場</td> <td>40mm以上</td> </tr> <tr> <td>接合部</td> <td>接 着 剤</td> </tr> <tr> <td>接合端部</td> <td>紐状又は液状シール</td> </tr> <tr> <td>立上り・立下り部の末端部処理</td> <td colspan="2">端部にテープ状シール張りの上ルーフィングシート張付け、末端部は押さえ金物で固定し、シール材を充填する。</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎特記仕様書、改標仕及び標仕以外は、主材料製造所の仕様による。</p> <p>◎脱気装置の仕様： ◎ルーフトレインの材質規格：階段室屋上は鋼鉄製縦型ドレインφ75、共用廊下は鋼鉄製横引きドレインφ75</p> <p>◎工 法： L4X 種 別： X-2(密着工法) ◎塗膜を形成する材料は、JIS A 6021の規格品とする。 ◎プライマー、層間接着用プライマー、補強布、接着剤、通気緩衝シート、シーリング材、仕上げ塗料等は主材料製造所の指定製品とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 法</th> <th>種 別</th> <th>施 工 箇 所</th> <th>仕 上 塗 料</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>L4X</td> <td>X-2</td> <td>屋外廊下・階段と各階バルコニーの手摺天端 階段室屋上と駐輪場屋上のバルコニー天端</td> <td></td> <td>補強布張・密着工法</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎特記仕様書、改標仕及び標仕以外は、主材料製造所の仕様による。</p> <p>◎シーリング材は、JIS A 5758の規格品とする。 ◎プライマーは、被着体及びシーリングの種類により使い分けること。 ◎監督員に、シーリング材の有効期限が切れていないことの確認を受けること。 ◎シーリング面への仕上塗料仕上げ等を(行)・行わない。 ◎外部に面するシーリング材は、施工に先立ち(簡易接着性試験・引張接着性試験)を行う。</p> <p>◎種類及び施工箇所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>記 号</th> <th>材 質</th> <th>既 存</th> <th>施 工 箇 所</th> <th>改 修 工 法</th> <th>寸 法</th> <th>接 着 試 験</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PS-2</td> <td>ポリファルサイド系</td> <td>撤去</td> <td>外壁目地 建具周囲</td> <td>再充填工法</td> <td>20*15 10*10</td> <td>有り</td> </tr> <tr> <td>MS-2</td> <td>変成シリコーン</td> <td>撤去</td> <td>気抜き、換気扇フード等 シート防水端部押さえ金物</td> <td>再充填工法</td> <td>10*10 15*10</td> <td>有り</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎ルーフトレインの取付けは図示する。</p> <p>◎防水工事完了後は、メーカー、元請業者、下請業者の3者連名による(3・5・7・(10))年間の防水工事性能保証書を提出すること。</p>	区 分	S-F2		下地処理	標仕9.4.4(a)又は改標仕3.5.4による。入隅は直角、出隅は面取りとし、小石等は完全に除去する。目地に幅50mm絶縁用テープ張り		平場接着法	接着剤塗布		断熱材(断熱工法)	下地に断熱材を隙間無く張付、ローラー等で密着した後ルーフィングを張り付ける		増張	立上り部等 出隅入隅部	ルーフィングシート 施工後成形役物張付け	重部	平場	縦横40mm以上	立上りと平場	40mm以上	接合部	接 着 剤	接合端部	紐状又は液状シール	立上り・立下り部の末端部処理	端部にテープ状シール張りの上ルーフィングシート張付け、末端部は押さえ金物で固定し、シール材を充填する。		工 法	種 別	施 工 箇 所	仕 上 塗 料	備 考	L4X	X-2	屋外廊下・階段と各階バルコニーの手摺天端 階段室屋上と駐輪場屋上のバルコニー天端		補強布張・密着工法	記 号	材 質	既 存	施 工 箇 所	改 修 工 法	寸 法	接 着 試 験	PS-2	ポリファルサイド系	撤去	外壁目地 建具周囲	再充填工法	20*15 10*10	有り	MS-2	変成シリコーン	撤去	気抜き、換気扇フード等 シート防水端部押さえ金物	再充填工法	10*10 15*10	有り	<p>◎モルタル塗仕上げ外壁</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 法</th> <th>ひび割れ部</th> <th>欠 損 部</th> <th>浮 き 部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>樹脂注入工法 (0.2mm以上1.0mm以下)</td> <td>工法：自動式低圧Eポキシ樹脂注入工法 注入量：25 ml/本 注入間隔：200～300mm エポキシ樹脂：製造所の仕様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Uカットシール材 充填工法 (1.0mmを超える)</td> <td>材料：2成分形Eポキシ系 シーリング材 + Eポキシ樹脂モルタル シーリング材：改標仕様3.7.1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シール工法 (0.2mm未満)</td> <td>材料：パテ状Eポキシ樹脂+イソ</td> <td>材料：Eポキシ樹脂</td> <td></td> </tr> <tr> <td>充填工法 (0.25m2未満)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法 (0.25m2未満)</td> <td></td> <td></td> <td>Eポキシ樹脂：JIS A 6024 低粘度形又は中粘度 充填量：25 ml/本 ピン本数 一般：16 本/m² 指定：25 本/m²</td> </tr> <tr> <td>アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法 (0.25m²以上)</td> <td></td> <td></td> <td>Eポキシ樹脂：JIS A 6024 低粘度形又は中粘度 注入量：25 ml/本 注入口 一般：12 個/m² 指定：20 個/m² ピン本数 一般：13 本/m² 指定：20 本/m²</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎エポキシ樹脂及びポリマーセメントモルタルの製造所： 評価名簿による。</p> <p>◎タイル張り仕上げ外壁</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 法</th> <th>ひび割れ部</th> <th>欠 損 部</th> <th>浮 き 部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>樹脂注入工法 (0.2mm以上1.0mm以下)</td> <td>工法：自動式低圧Eポキシ樹脂注入工法 注入量：25 ml/本 注入間隔：200～300mm エポキシ樹脂：製造所の仕様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>Uカットシール材 充填工法 (1.0mmを超える)</td> <td>材料：2成分形Eポキシ系 シーリング材 + Eポキシ樹脂モルタル シーリング材：改標仕様3.7.1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>タイル部分 張替工法</td> <td></td> <td>接着剤：</td> <td>接着剤：</td> </tr> <tr> <td>タイル張替工法</td> <td></td> <td>工法：</td> <td>接着剤：</td> </tr> <tr> <td>アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法</td> <td></td> <td></td> <td>Eポキシ樹脂：JIS A 6024 充填量：25 ml/本 ピン本数 一般：16 本/m² 指定：25 本/m²</td> </tr> <tr> <td>注入口付アンカー ピンニング部分エポキシ 樹脂注入工法</td> <td></td> <td></td> <td>Eポキシ樹脂：JIS A 6024 充填量：25 ml/本 ピン本数 一般：16 本/m² 指定：25 本/m²</td> </tr> <tr> <td>注入口付アンカー ピンニングエポキシ 樹脂注入タイル 固定工法</td> <td></td> <td></td> <td>Eポキシ樹脂：JIS A 6024 充填量：25 ml/本 ピン本数 一般：16 本/m² 指定：25 本/m²</td> </tr> <tr> <td>目地ひび割れ部改修 工法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>伸縮調整目地改修 工法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◎接着剤、エポキシ樹脂及びポリマーセメントモルタルの製造所： 評価名簿による。</p> <p>◎仕上げの模様、色及びつやは、見本帳又は見本塗り板を監督員に提出して、承諾をうけること。 ◎下地処理(下地のひび割れ部の補修)は、2.外壁改修工法の種類と材料 による。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>既存塗膜の除去 及び下地調整の工法</th> <th>下地 仕上</th> <th>下地 調整</th> <th>仕上 形状</th> <th>工法</th> <th>防火 認定</th> <th>上塗材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>複層 仕上塗材 JIS A 6909</td> <td>改標仕様4.6.5 水洗い工法</td> <td>金コ</td> <td>下地調整材 JIS A 6916 C-1</td> <td>ゆず肌</td> <td>ローラー</td> <td>基材同等</td> <td>つや有り</td> </tr> </tbody> </table> <p>注※1. 水洗いの水圧は試験施工を行い、監督員の承諾を受けること。 注※2. 外壁既存仕上げ吹付け部の劣化部分については慎重に除去すること。 注※3. 屋根面水洗いとするが、屋根面の状態により加圧力は調整すること。</p>	工 法	ひび割れ部	欠 損 部	浮 き 部	樹脂注入工法 (0.2mm以上1.0mm以下)	工法：自動式低圧Eポキシ樹脂注入工法 注入量：25 ml/本 注入間隔：200～300mm エポキシ樹脂：製造所の仕様			Uカットシール材 充填工法 (1.0mmを超える)	材料：2成分形Eポキシ系 シーリング材 + Eポキシ樹脂モルタル シーリング材：改標仕様3.7.1			シール工法 (0.2mm未満)	材料：パテ状Eポキシ樹脂+イソ	材料：Eポキシ樹脂		充填工法 (0.25m2未満)				アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法 (0.25m2未満)			Eポキシ樹脂：JIS A 6024 低粘度形又は中粘度 充填量：25 ml/本 ピン本数 一般：16 本/m ² 指定：25 本/m ²	アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法 (0.25m ² 以上)			Eポキシ樹脂：JIS A 6024 低粘度形又は中粘度 注入量：25 ml/本 注入口 一般：12 個/m ² 指定：20 個/m ² ピン本数 一般：13 本/m ² 指定：20 本/m ²	工 法	ひび割れ部	欠 損 部	浮 き 部	樹脂注入工法 (0.2mm以上1.0mm以下)	工法：自動式低圧Eポキシ樹脂注入工法 注入量：25 ml/本 注入間隔：200～300mm エポキシ樹脂：製造所の仕様			Uカットシール材 充填工法 (1.0mmを超える)	材料：2成分形Eポキシ系 シーリング材 + Eポキシ樹脂モルタル シーリング材：改標仕様3.7.1			タイル部分 張替工法		接着剤：	接着剤：	タイル張替工法		工法：	接着剤：	アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法			Eポキシ樹脂：JIS A 6024 充填量：25 ml/本 ピン本数 一般：16 本/m ² 指定：25 本/m ²	注入口付アンカー ピンニング部分エポキシ 樹脂注入工法			Eポキシ樹脂：JIS A 6024 充填量：25 ml/本 ピン本数 一般：16 本/m ² 指定：25 本/m ²	注入口付アンカー ピンニングエポキシ 樹脂注入タイル 固定工法			Eポキシ樹脂：JIS A 6024 充填量：25 ml/本 ピン本数 一般：16 本/m ² 指定：25 本/m ²	目地ひび割れ部改修 工法				伸縮調整目地改修 工法				種 類	既存塗膜の除去 及び下地調整の工法	下地 仕上	下地 調整	仕上 形状	工法	防火 認定	上塗材	複層 仕上塗材 JIS A 6909	改標仕様4.6.5 水洗い工法	金コ	下地調整材 JIS A 6916 C-1	ゆず肌	ローラー	基材同等	つや有り	<p>5章 塗装改修工事</p> <p>1. 一般事項</p> <p>2. 合成樹脂調合 ペイント塗り(SOP)</p> <p>3. 耐候性塗料塗り(DP)</p> <p>6章 ユニット・その他工事</p> <p>1. 換気扇フード</p> <p>2. ルーフドレン</p> <p>3. 避難ステッカー</p>	<p>◎防火材料又は建築基準法に基づく指定又は認定を受けたものとする。</p> <p>◎塗料はホルマリン不検出のもの及び有機溶剤の含有量が少ないものとする。</p> <p>◎ユリア樹脂等(ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂又はホルムアルデヒド系防腐剤)を用いた塗料のホルムアルデヒドの発散量は、F☆☆☆☆とする。</p> <p>ただし、正当な理由により確保が困難である場合等、ホルムアルデヒドの発散量が、F☆☆☆☆の塗料を使用できない場合には、監督員と協議するものとし、監督員の承諾を得るものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">種 別</th> <th rowspan="2">下地調整</th> <th colspan="2">さび止め塗料</th> <th rowspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>屋外</th> <th>屋内</th> <th>屋外</th> <th>屋内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋼製建具面</td> <td>B種</td> <td></td> <td>RB種</td> <td>C種</td> <td></td> <td>鋼製建具(外部のみ)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">種 別</th> <th rowspan="2">下地調整</th> <th rowspan="2">上塗りの等級</th> <th colspan="2">備 考</th> </tr> <tr> <th>コンクリート</th> <th>押出成型型枠板面</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>C-1種</td> <td>RB種</td> <td>3級</td> <td>堅固・横縫</td> <td>JISK5658</td> </tr> <tr> <td></td> <td>C-2種</td> <td>RC種</td> <td>3級</td> <td>隔て板</td> <td>JISK5658</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎新設換気扇フード 樹脂製 寸法300*150程度 ◎既存換気扇適合サイズ 300*150程度 ※既存レンジフード タカラスタンダード製「VT-60」に合わせる ◎フード周囲シーリング 変性シリコン2成分 ◎周囲ビス留め</p> <p>◎オープン廊下 横引きドレンφ75全て撤去 ・新設ドレン 鋼鉄製 横引き 一般型 後付け工法用 ・モルタル防水用 呼称75</p> <p>◎階段室屋上、駐輪場屋根 縦引きドレンφ75全て撤去 ・新設ドレン 鋼鉄製 縦引き 打込み型 後付け工法用 ・シート防水用 呼称75</p> <p>◎新設避難ステッカー (図示 各階の隔て板両面) ・アルミ箔ステッカー サイズ：90*130 ・材質：アルミ箔 仕上げ：シルク印刷 色：下地イエロー・文字黒</p>	区 分	種 別		下地調整	さび止め塗料		備 考	屋外	屋内	屋外	屋内	鋼製建具面	B種		RB種	C種		鋼製建具(外部のみ)	区 分	種 別	下地調整	上塗りの等級	備 考		コンクリート	押出成型型枠板面		C-1種	RB種	3級	堅固・横縫	JISK5658		C-2種	RC種	3級	隔て板	JISK5658
	区 分	S-F2																																																																																																																																																																																						
下地処理	標仕9.4.4(a)又は改標仕3.5.4による。入隅は直角、出隅は面取りとし、小石等は完全に除去する。目地に幅50mm絶縁用テープ張り																																																																																																																																																																																							
平場接着法	接着剤塗布																																																																																																																																																																																							
断熱材(断熱工法)	下地に断熱材を隙間無く張付、ローラー等で密着した後ルーフィングを張り付ける																																																																																																																																																																																							
増張	立上り部等 出隅入隅部	ルーフィングシート 施工後成形役物張付け																																																																																																																																																																																						
重部	平場	縦横40mm以上																																																																																																																																																																																						
	立上りと平場	40mm以上																																																																																																																																																																																						
	接合部	接 着 剤																																																																																																																																																																																						
	接合端部	紐状又は液状シール																																																																																																																																																																																						
立上り・立下り部の末端部処理	端部にテープ状シール張りの上ルーフィングシート張付け、末端部は押さえ金物で固定し、シール材を充填する。																																																																																																																																																																																							
工 法	種 別	施 工 箇 所	仕 上 塗 料	備 考																																																																																																																																																																																				
L4X	X-2	屋外廊下・階段と各階バルコニーの手摺天端 階段室屋上と駐輪場屋上のバルコニー天端		補強布張・密着工法																																																																																																																																																																																				
記 号	材 質	既 存	施 工 箇 所	改 修 工 法	寸 法	接 着 試 験																																																																																																																																																																																		
PS-2	ポリファルサイド系	撤去	外壁目地 建具周囲	再充填工法	20*15 10*10	有り																																																																																																																																																																																		
MS-2	変成シリコーン	撤去	気抜き、換気扇フード等 シート防水端部押さえ金物	再充填工法	10*10 15*10	有り																																																																																																																																																																																		
工 法	ひび割れ部	欠 損 部	浮 き 部																																																																																																																																																																																					
樹脂注入工法 (0.2mm以上1.0mm以下)	工法：自動式低圧Eポキシ樹脂注入工法 注入量：25 ml/本 注入間隔：200～300mm エポキシ樹脂：製造所の仕様																																																																																																																																																																																							
Uカットシール材 充填工法 (1.0mmを超える)	材料：2成分形Eポキシ系 シーリング材 + Eポキシ樹脂モルタル シーリング材：改標仕様3.7.1																																																																																																																																																																																							
シール工法 (0.2mm未満)	材料：パテ状Eポキシ樹脂+イソ	材料：Eポキシ樹脂																																																																																																																																																																																						
充填工法 (0.25m2未満)																																																																																																																																																																																								
アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法 (0.25m2未満)			Eポキシ樹脂：JIS A 6024 低粘度形又は中粘度 充填量：25 ml/本 ピン本数 一般：16 本/m ² 指定：25 本/m ²																																																																																																																																																																																					
アンカーピンニング 全面エポキシ樹脂注入工法 (0.25m ² 以上)			Eポキシ樹脂：JIS A 6024 低粘度形又は中粘度 注入量：25 ml/本 注入口 一般：12 個/m ² 指定：20 個/m ² ピン本数 一般：13 本/m ² 指定：20 本/m ²																																																																																																																																																																																					
工 法	ひび割れ部	欠 損 部	浮 き 部																																																																																																																																																																																					
樹脂注入工法 (0.2mm以上1.0mm以下)	工法：自動式低圧Eポキシ樹脂注入工法 注入量：25 ml/本 注入間隔：200～300mm エポキシ樹脂：製造所の仕様																																																																																																																																																																																							
Uカットシール材 充填工法 (1.0mmを超える)	材料：2成分形Eポキシ系 シーリング材 + Eポキシ樹脂モルタル シーリング材：改標仕様3.7.1																																																																																																																																																																																							
タイル部分 張替工法		接着剤：	接着剤：																																																																																																																																																																																					
タイル張替工法		工法：	接着剤：																																																																																																																																																																																					
アンカーピンニング 部分エポキシ樹脂注入工法			Eポキシ樹脂：JIS A 6024 充填量：25 ml/本 ピン本数 一般：16 本/m ² 指定：25 本/m ²																																																																																																																																																																																					
注入口付アンカー ピンニング部分エポキシ 樹脂注入工法			Eポキシ樹脂：JIS A 6024 充填量：25 ml/本 ピン本数 一般：16 本/m ² 指定：25 本/m ²																																																																																																																																																																																					
注入口付アンカー ピンニングエポキシ 樹脂注入タイル 固定工法			Eポキシ樹脂：JIS A 6024 充填量：25 ml/本 ピン本数 一般：16 本/m ² 指定：25 本/m ²																																																																																																																																																																																					
目地ひび割れ部改修 工法																																																																																																																																																																																								
伸縮調整目地改修 工法																																																																																																																																																																																								
種 類	既存塗膜の除去 及び下地調整の工法	下地 仕上	下地 調整	仕上 形状	工法	防火 認定	上塗材																																																																																																																																																																																	
複層 仕上塗材 JIS A 6909	改標仕様4.6.5 水洗い工法	金コ	下地調整材 JIS A 6916 C-1	ゆず肌	ローラー	基材同等	つや有り																																																																																																																																																																																	
区 分	種 別		下地調整	さび止め塗料		備 考																																																																																																																																																																																		
	屋外	屋内		屋外	屋内																																																																																																																																																																																			
鋼製建具面	B種		RB種	C種		鋼製建具(外部のみ)																																																																																																																																																																																		
区 分	種 別	下地調整	上塗りの等級	備 考																																																																																																																																																																																				
				コンクリート	押出成型型枠板面																																																																																																																																																																																			
	C-1種	RB種	3級	堅固・横縫	JISK5658																																																																																																																																																																																			
	C-2種	RC種	3級	隔て板	JISK5658																																																																																																																																																																																			
4章 外壁改修工事	<p>1. 外壁改修の施工数量 調査方法</p> <p>2. 外壁改修工法の種類 及び材料</p> <p>◎当工事の積算計上数量は、1階又は2階部分の調査数量を調査し、全体数量との面積比率により算定した数量の70%を計上している。</p> <p>◎施工数量は、次の調査により監督員が承諾し確定した数量に基づき設計変更を行う。(設計変更単価は、単価で行う) ◎外部足場設置後、施工数量調査を行う。</p> <p>◎調査に先立ち、調査内容及び方法等の計画書を作成し監督員の承諾を得ること。また、調査方法等で専門知識が必要な場合は、各工法・材料の専門技術者(製造所等)に依頼すること。</p> <p>◎コンクリート打ち直し仕上げ外壁</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工 法</th> <th>ひび割れ部</th> <th>欠 損 部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>樹脂注入工法</td> <td>工法：自動式低圧Eポキシ樹脂注入工法 注入量：25 ml/本 注入間隔：200～300mm エポキシ樹脂：製造所の仕様</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Uカットシール材 充填工法</td> <td>材料：2成分形Eポキシ系 シーリング材 + Eポキシ樹脂モルタル シーリング材：改標仕様3.7.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>シール工法</td> <td>材料：パテ状Eポキシ樹脂+イソ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>充填工法</td> <td></td> <td>鉄筋露出部・深い欠損30mm超 材料：Eポキシ樹脂モルタル 鉄筋防錆：改標仕4.3.3(b) 鉄筋コンクリート用防錆剤等塗付</td> </tr> </tbody> </table> <p>◎エポキシ樹脂及びポリマーセメントモルタルの製造所： 評価名簿による。</p>	工 法	ひび割れ部	欠 損 部	樹脂注入工法	工法：自動式低圧Eポキシ樹脂注入工法 注入量：25 ml/本 注入間隔：200～300mm エポキシ樹脂：製造所の仕様		Uカットシール材 充填工法	材料：2成分形Eポキシ系 シーリング材 + Eポキシ樹脂モルタル シーリング材：改標仕様3.7.1		シール工法	材料：パテ状Eポキシ樹脂+イソ		充填工法		鉄筋露出部・深い欠損30mm超 材料：Eポキシ樹脂モルタル 鉄筋防錆：改標仕4.3.3(b) 鉄筋コンクリート用防錆剤等塗付	<p>3. 塗り仕上げ 外壁改修工事</p>	<p>◎工事名 R1営繕 中吉野職員住宅 徳・中吉野 A棟外壁改修他工事</p> <p>◎図面番号 A-03</p> <p>◎図面名 改修特記仕様書3</p>	<p>●図面番号 A-03</p> <p>●縮尺 ー</p>	<p>一級建築士事務所 創和建築設計</p> <p>徳島県知事登録 第61073号 一級建築士大臣登録 第90948号 鎌田 好康</p> <p>徳島市国府町花園76-3 Tel：088-642-5062 Fax：088-642-4257</p>																																																																																																																																																																				
工 法	ひび割れ部	欠 損 部																																																																																																																																																																																						
樹脂注入工法	工法：自動式低圧Eポキシ樹脂注入工法 注入量：25 ml/本 注入間隔：200～300mm エポキシ樹脂：製造所の仕様																																																																																																																																																																																							
Uカットシール材 充填工法	材料：2成分形Eポキシ系 シーリング材 + Eポキシ樹脂モルタル シーリング材：改標仕様3.7.1																																																																																																																																																																																							
シール工法	材料：パテ状Eポキシ樹脂+イソ																																																																																																																																																																																							
充填工法		鉄筋露出部・深い欠損30mm超 材料：Eポキシ樹脂モルタル 鉄筋防錆：改標仕4.3.3(b) 鉄筋コンクリート用防錆剤等塗付																																																																																																																																																																																						

今回工事場所：中吉野職員住宅A棟
徳島市中吉野町2丁目

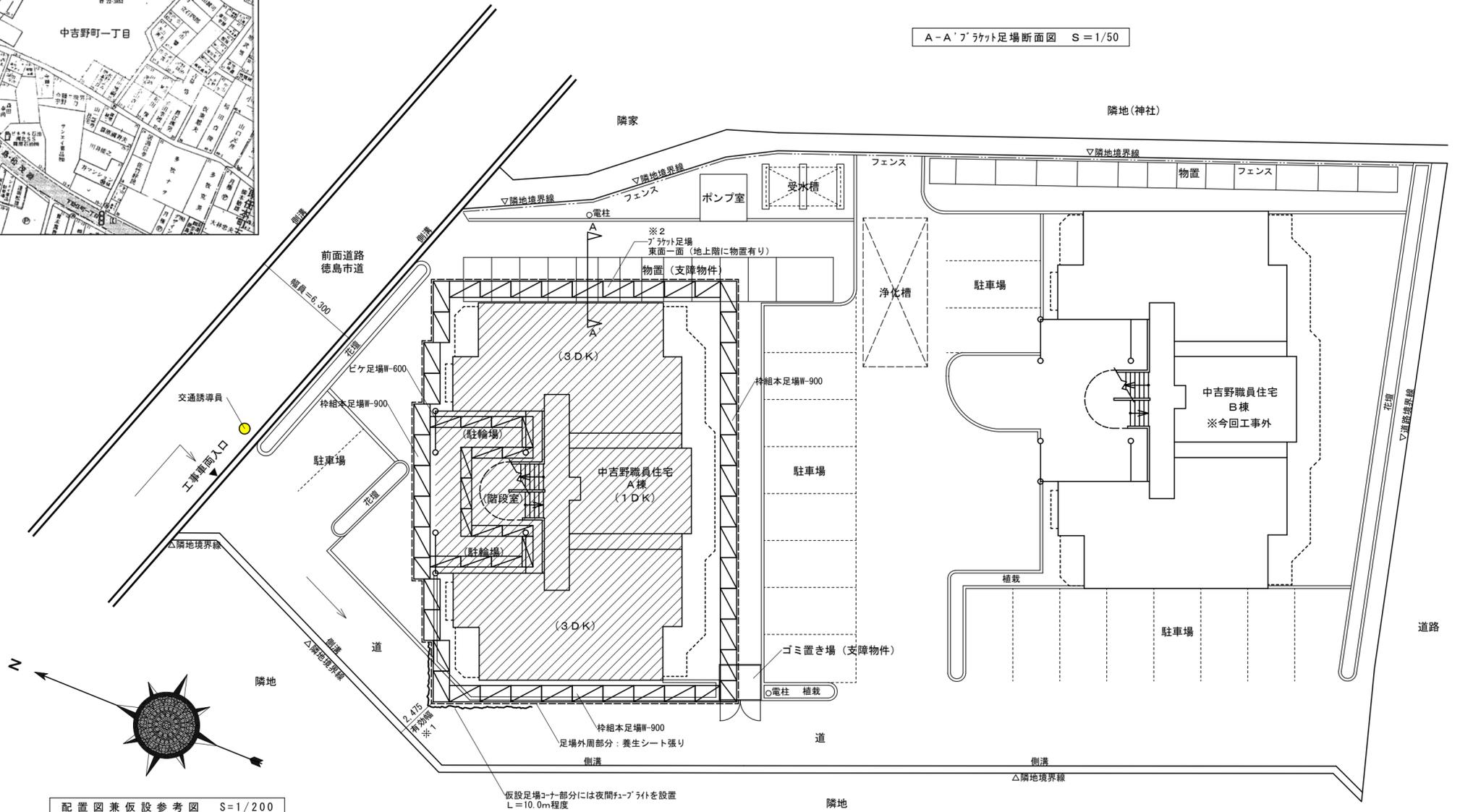


付近見取図



A-A'ブラケット足場断面図 S=1/50

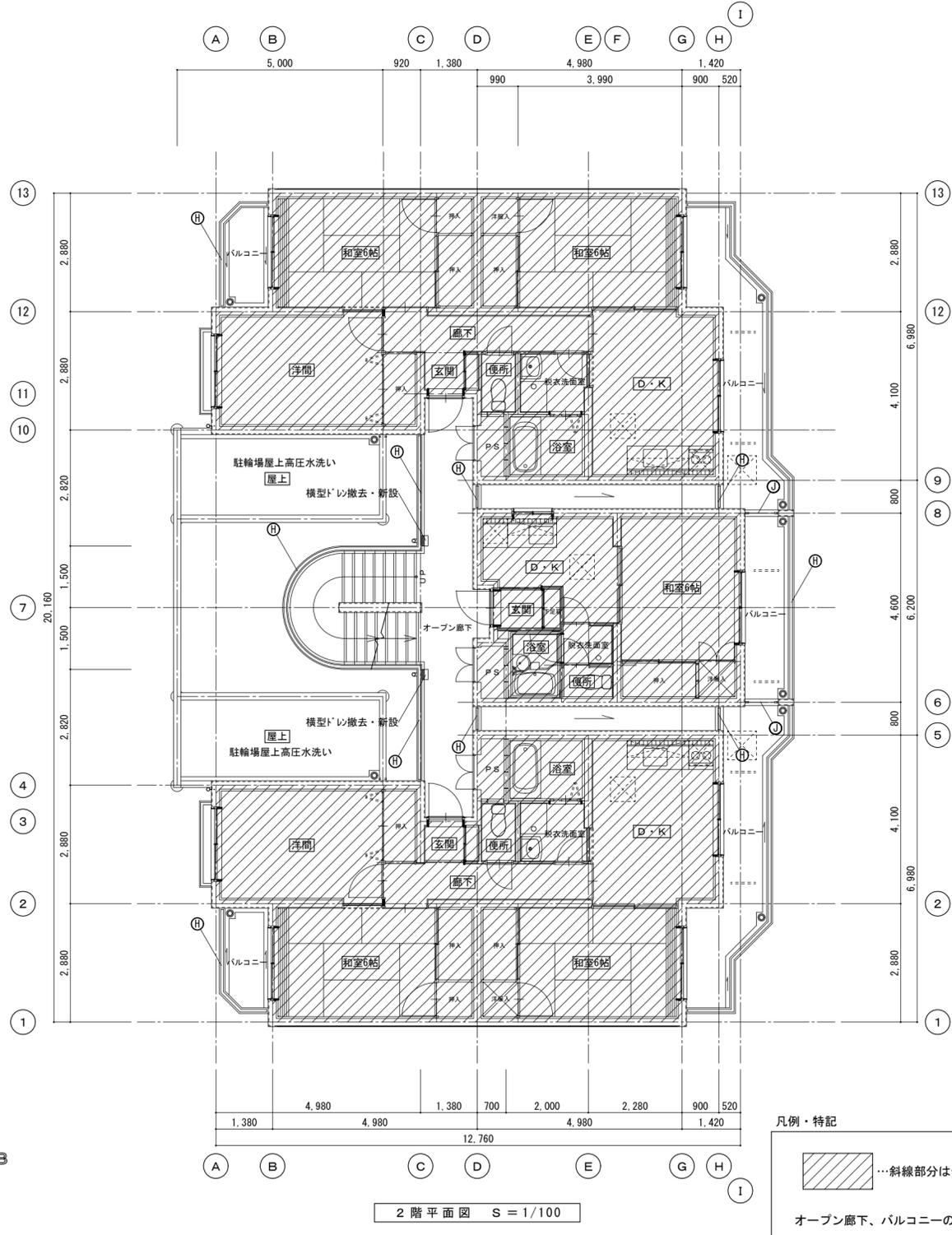
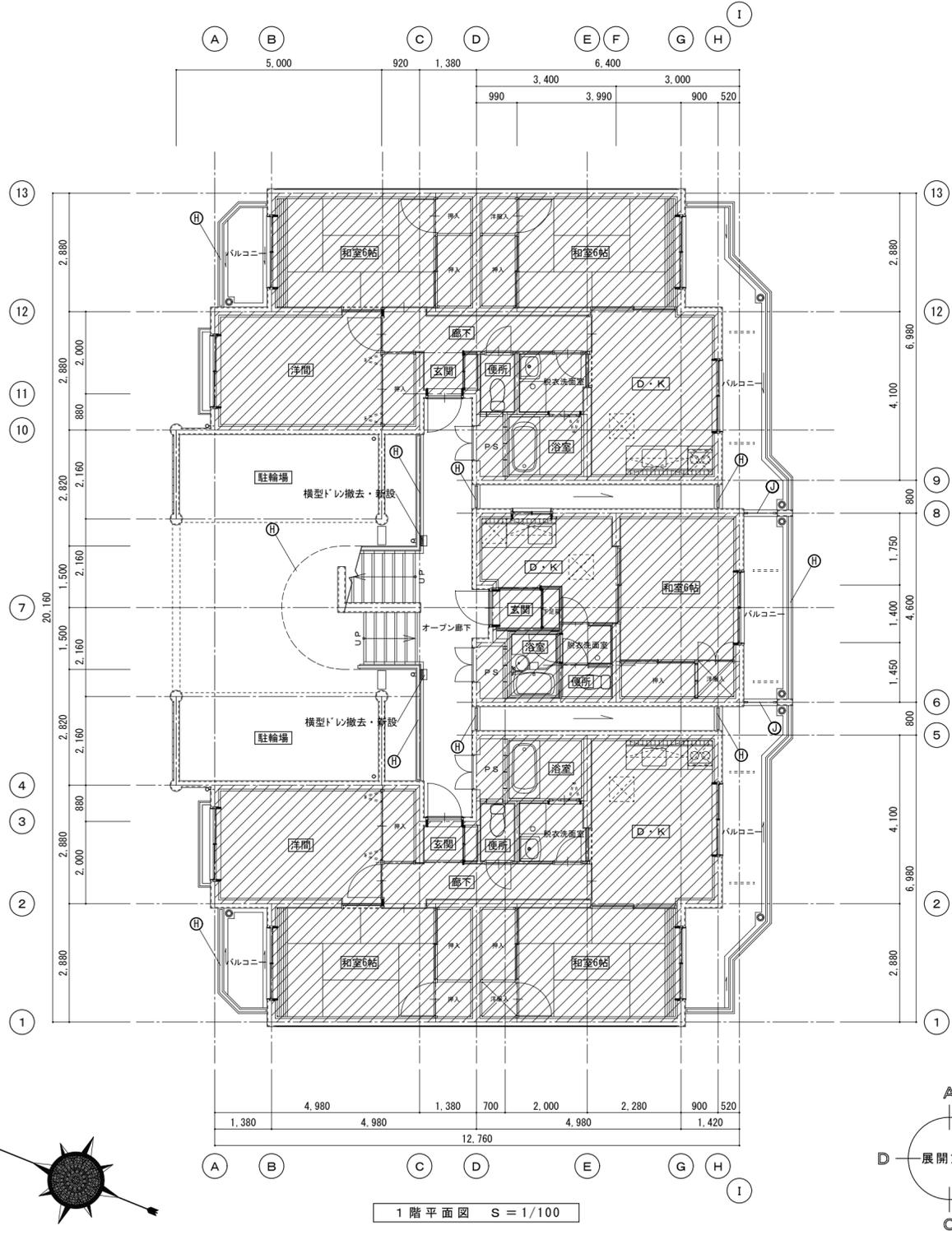
- 凡例
- 枠組本足場W-900手すり先行方式を示す。
 - 建物東面一面はブラケット足場を示す。(現場開始時に要検討すること)
 - くさび緊結式足場を示す。(階段室周囲足場)
 - 仮設足場外周 養生シート張り防災1類を示す。
 - 交通誘導員を示す。
 - 斜線範囲は今回工事範囲を示す。



配置図兼仮設参考図 S=1/200

<p>※1 道路と仮設足場の位置を現場で確認した後施工すること。</p>	<p>徳島県土木整備部 営繕課</p>	<p>●工事名 R1 営繕 中吉野職員住宅 徳・中吉野 A棟外壁改修他工事</p>	<p>●図面番号 A-04</p>
<p>※2 東面仮設足場のブラケット足場は既存物置に設置できるか現場再確認の後に施工すること。(設置不可の場合は管理者と協議し、物置屋根撤去・再取付けとして仮設足場を設置すること)</p>	<p>●図面名 付近見取図・配置図兼仮設参考図</p>	<p>●縮尺 1/200</p>	<p>一級建築士事務所 創和建築設計 徳島県知事登録 第61073号 一級建築士大臣登録 第90948号 鎌田 好康</p>
<p>※3 支障物件4件あり 建物東物置、建物南西ゴミ置き場、北側花壇2箇所。</p>	<p>徳島市国府町花園76-3 Tel: 088-642-5062 Fax: 088-642-4257</p>		

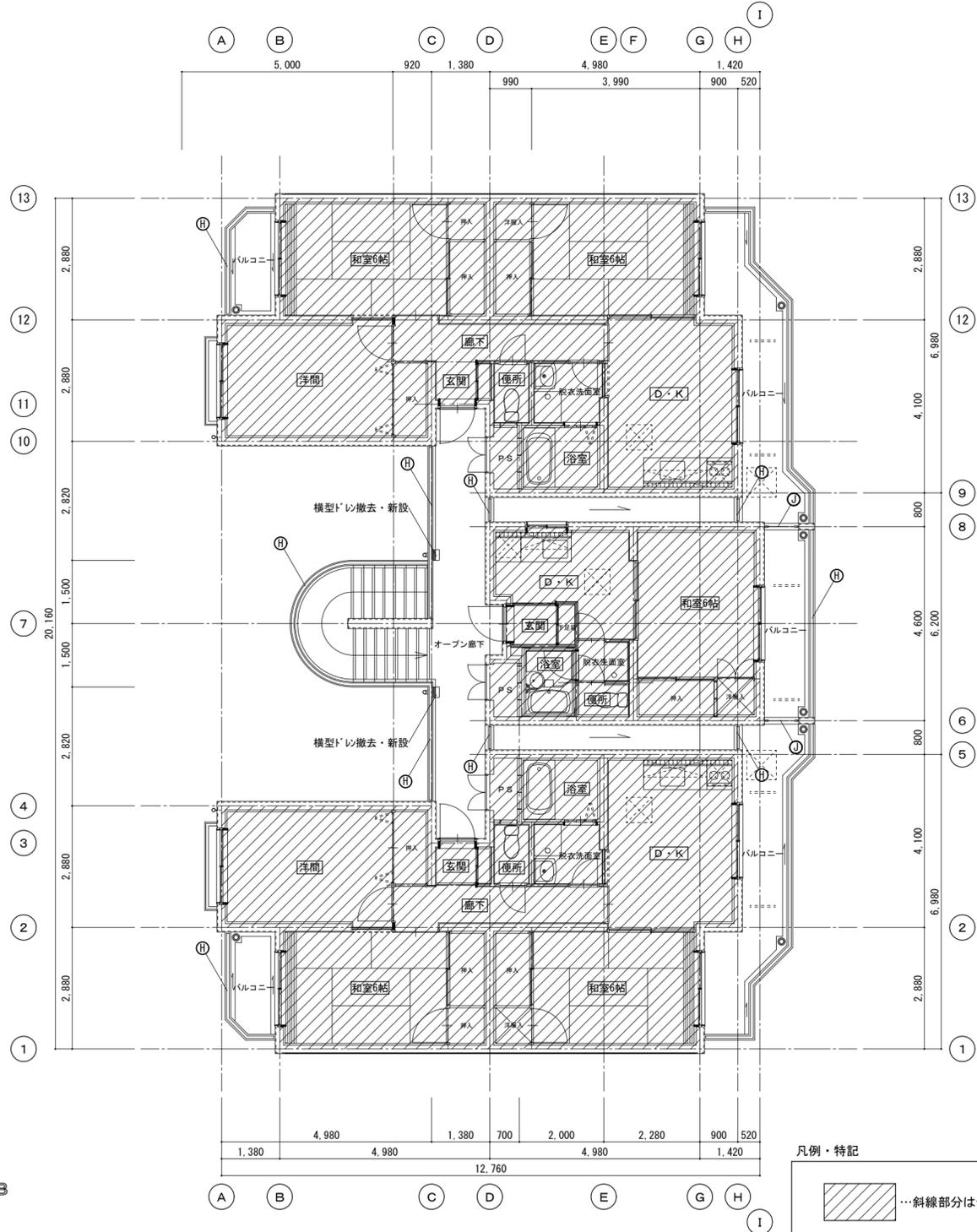
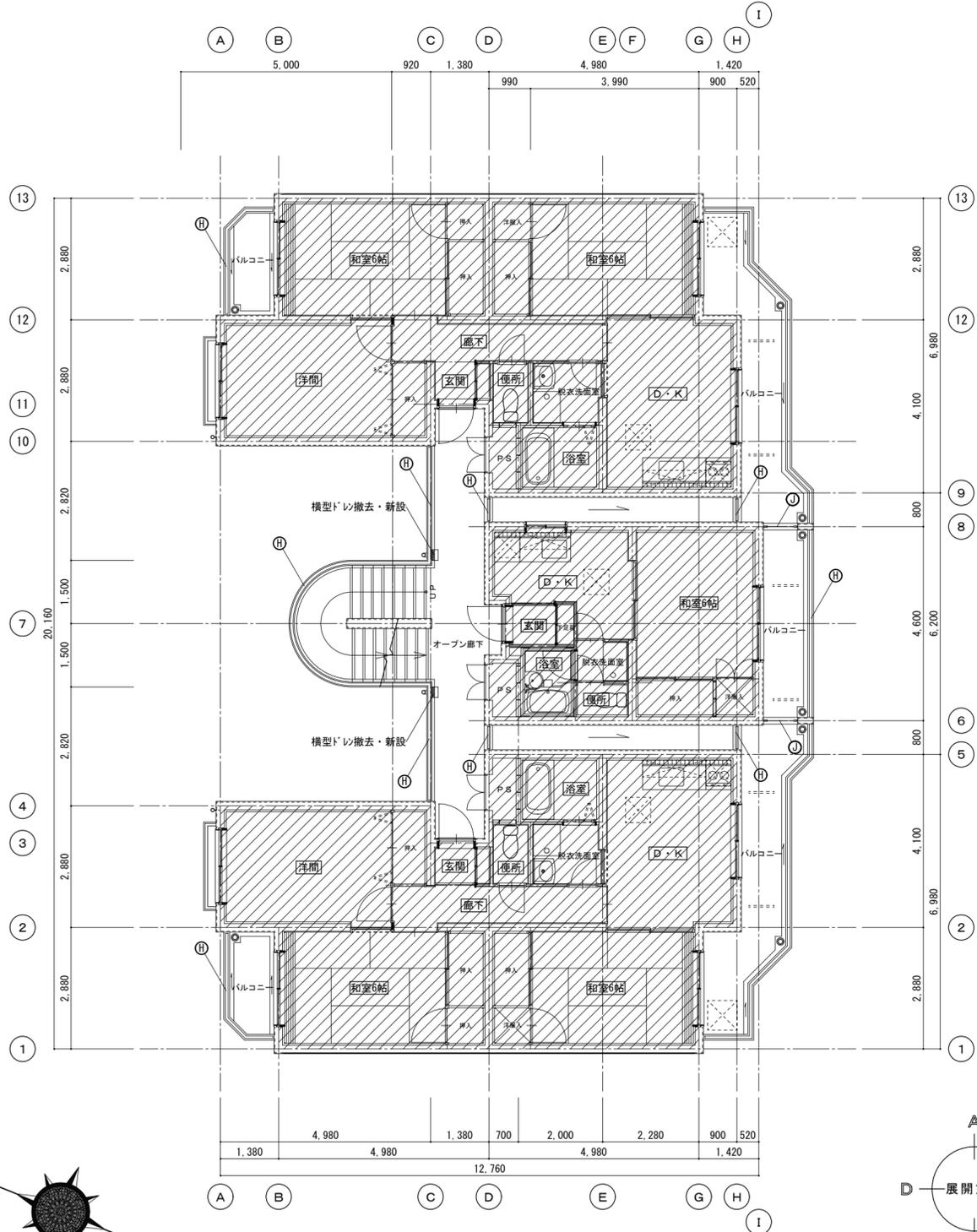
既設面		改修概要		工事概要		改修概要	
① 屋根：アスベスト瓦（モラルフ程度）屋根下地：75mm厚Fリング22kg、断熱材厚40mm		水洗いのみ（破損が大きい箇所は現場監督員、管理者で協議すること）		Ⅰ 欠損（鉄筋露出部）		鉄筋防錆塗、充填工法 エポキシ樹脂モルタル充填	
② 外壁：コンクリート打ち放しの上吹き付けタイル		水洗い工法・既存仕上げ面 破れ、膨れ部分は除去後水洗いの上下地調整材で平滑に仕上げ、防水系複層塗材EPO塗		Ⅱ 欠損（浅い欠損30mm以下）		充填工法 ポリマーセメントモルタル充填	
③ 巾木：コンクリート打ち放し仕上げ		水洗い工法・下地面（ひび割れ、爆裂、欠損、浮き）改修		Ⅲ モルタル浮き部（0.25㎡未満）		アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	
④ 外壁タイル張り：小口平タイル（縦張り）		水洗い工法・下地面（ひび割れ、爆裂、欠損、浮き）改修		Ⅳ モルタル浮き部（0.25㎡以上）		アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	
⑤ 外壁タイル張り：小口平タイル（縦張り）		水洗い工法・下地面（ひび割れ、爆裂、欠損、浮き）改修		Ⅴ 補修済部		充填工法 エポキシ樹脂モルタル充填	
⑥ 軒樋：角軒120塩ビ製 取付金物ステンレス		下地調整の上、D.P.塗装		凡例			改修概要
⑦ 縦樋：V.P.管75φ 取付金物ステンレス		下地調整の上、D.P.塗装（軒樋に合わせる）		長さ(mm)→タテ巾(mm)		シール工法	北側総長L=5.79(階段室)+(4.94(2階))+ (4.94×0.7×3層)=21.104m 西側総長L=7.67m(1階)+(7.67×0.7×3層)=23.777m
⑧ 笠木：防水モルタルコテ磨き		下地調整の上、ウレタン塗膜防水		(500-0.1) 0.1~0.2mm未満		樹脂注入工法	
⑨ 外壁目地切り：ポリサルファイドシーリング 20×15		目地シーリング再充填工法 ポリサルファイド系シーリング20×15		(500-0.3) 0.2~1.0mm以下		Uカットシール材充填工法	
⑩ 内窓-隔板：75×40、石綿セメント板厚5.0mm V.P.塗装		既存隔板石綿セメント板下地調整の上、D.P.塗装（両面）、新設避難ステッカー		(500-1.2) 1.0mmを超える			



凡例・特記
 ...斜線部分は今回工事範囲外とする。
 オープン廊下、バルコニーの床は水洗いとのこと。

徳島県土木整備部 営繕課	●工事名 R1 営繕 中吉野職員住宅 徳・中吉野 A棟外壁改修工事	●図面番号 A-05	一級建築士事務所 創和建築設計 徳島県知事登録 第61073号 一級建築士大臣登録 第90948号 鎌田 好康
	●図面名 平面図1 (1・2階)	●縮尺 1/100	徳島市国府町花園76-3 Tel: 088-642-5062 Fax: 088-642-4257

凡例番号		既設面	改修概要	工事概要	現況破損部分 状況	改修概要
①	②	屋根：アスベスト瓦（モラルーフ程度）屋根下地：75mm厚Fリング22kg、断熱材厚40mm	水洗いのみ（破損が大きい箇所は現場監督員、管理者で協議すること）	①	欠損（鉄筋露出部）	鉄筋防錆塗、充填工法 エポキシ樹脂モルタル充填
③	④	外壁：コンクリート打ち放しの上吹き付けタイル	水洗い工法・既存仕上げ面 破れ、膨れ部分は除去後水洗いの上下地調整材で平滑に仕上げ、防水系複層塗材Eロー塗	②	欠損（浅い欠損30mm以下）	充填工法 ポリマーセメントモルタル充填
⑤	⑥	巾木：コンクリート打ち放し仕上げ	水洗い工法・下地面（ひび割れ、爆裂、欠損、浮き）改修	③	モルタル浮き部（0.25㎡未満）	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
⑦	⑧	外壁タイル張り：小口平タイル（縦張り）	水洗い工法・下地面（ひび割れ、爆裂、欠損、浮き）改修	④	モルタル浮き部（0.25㎡以上）	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
⑨	⑩	外壁タイル張り：小口平タイル（縦張り）	水洗い工法・下地面（ひび割れ、爆裂、欠損、浮き）改修	⑤	補修済部	充填工法 エポキシ樹脂モルタル充填
⑪	⑫	軒樋：角軒120塩ビ製 取付金物ステンレス	下地調整の上、D.P.塗装	凡例	割付け表記例	改修概要
⑬	⑭	縦樋：V.P.管75φ 取付金物ステンレス	下地調整の上、D.P.塗装（軒樋に合わせる）	長さ(mm)→割付け巾(mm)	(500-0.1) 0.1~0.2mm未満	シーリング工法 北側総長L=5.79(階段室)+(4.94(2階))+ (4.94×0.7×3層)=21.104m 西側総長L=7.67m(1階)+(7.67×0.7×3層)=23.777m
⑮	⑯	笠木：防水モルタルコテ磨き	下地調整の上、ウレタン塗膜防水	(500-0.3) 0.2~1.0mm以下		樹脂注入工法
⑰	⑱	外壁目地切り：ポリサルファイドシーリング 20×15	目地シーリング再充填工法 ポリサルファイド系シーリング20×15	(500-1.2) 1.0mmを超える		Uカットシーリング材充填工法
⑲	⑳	バルコニー：75mm厚、石綿セメント板厚5.0mm V.P.塗装	既存隔板石綿セメント板下地調整の上、D.P.塗装（両面）、新設避難ステッカー			



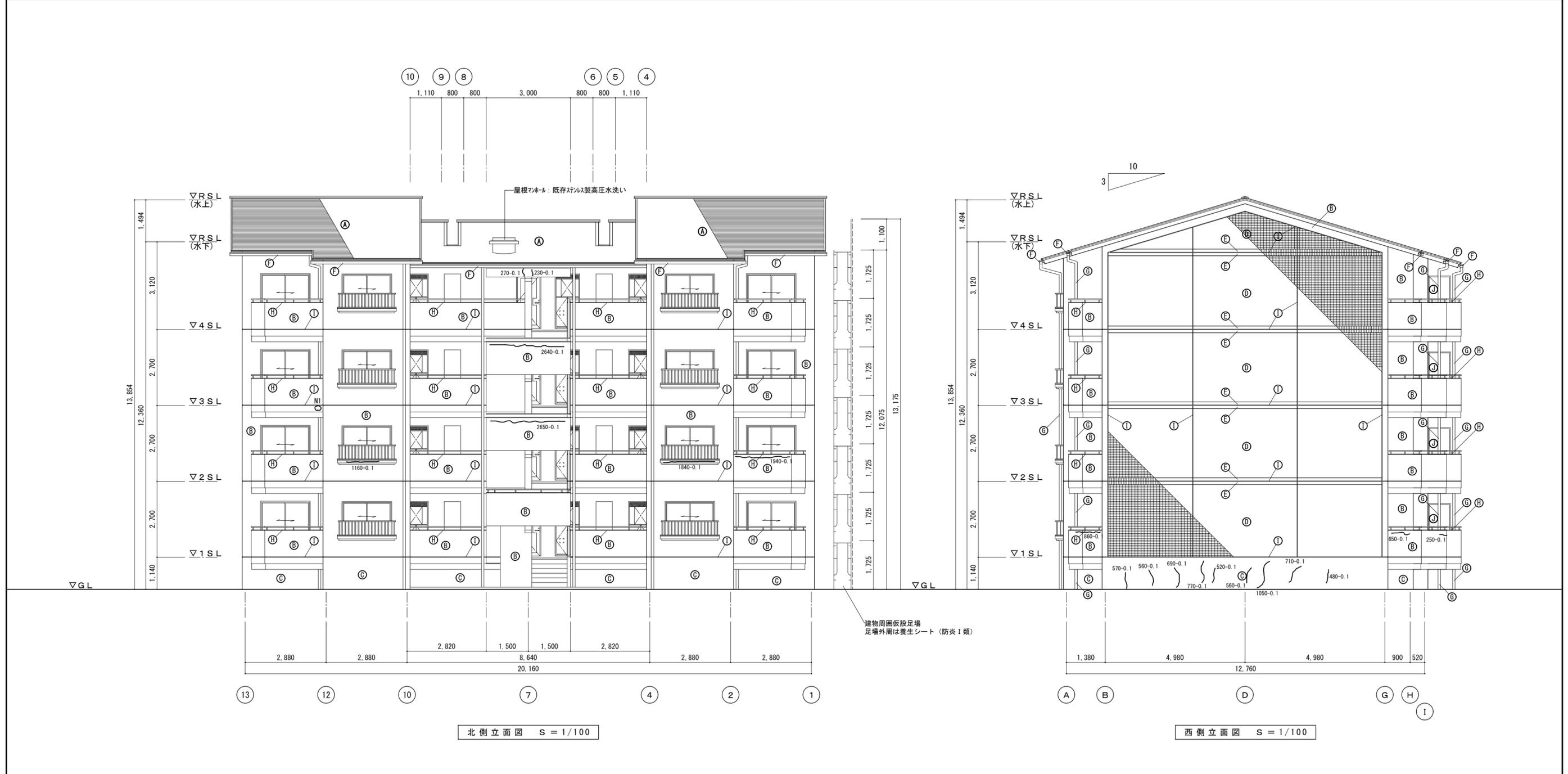
凡例・特記

斜線部分は今回工事範囲外とする。

オープン廊下、バルコニーの床は水洗いとする。

徳島県土木整備部 営繕課	●工事名 R1 営繕 中吉野職員住宅 徳・中吉野 A棟外壁改修工事	●図面番号 A-06	一級建築士事務所 創和建築設計
	●図面名 平面図2 (3・4階)	●縮尺 1/100	徳島県知事登録 第61073号 徳島市国府町花園76-3 一級建築士大臣登録 第90948号 鎌田 好康 Tel: 088-642-5062 Fax: 088-642-4257

既設面		改修概要		工事概要		改修概要	
① 屋根：アスベスト瓦（モラルーフ程度）屋根下地：7mm厚Fリング22kg、断熱材厚40mm	水洗いのみ（破損が大きい箇所は現場監督員、管理者で協議すること）	Ⅰ 欠損（鉄筋露出部）	鉄筋防錆塗、充填工法 エポキシ樹脂モルタル充填				
② 外壁：コンクリート打ち放しの上吹き付けタイル	水洗い工法・既存仕上げ面 破れ、膨れ部分は除去後水洗いの上下地調整材で平滑に仕上げ、防水系複層塗材ローラー塗り	Ⅱ 欠損（浅い欠損30mm以下）	充填工法 ポリマーセメントモルタル充填				
③ 巾木：コンクリート打ち放し仕上げ	水洗い工法・下地面（ひび割れ、爆裂、欠損、浮き）改修	Ⅲ モルタル浮き部（0.25㎡未満）	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法				
④ 外壁タイル張り：小口平タイル（縦張り）	水洗い工法・下地面（ひび割れ、爆裂、欠損、浮き）改修	Ⅳ モルタル浮き部（0.25㎡以上）	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法				
⑤ 外壁タイル張り：小口平タイル（縦張り）	水洗い工法・下地面（ひび割れ、爆裂、欠損、浮き）改修	Ⅴ 補修済部	充填工法 エポキシ樹脂モルタル充填				
⑥ 軒樋：角軒120塩ビ製 取付金物ステンレス	下地調整の上、D.P.塗装	凡例					
⑦ 軒樋：V.P.管75φ 取付金物ステンレス	下地調整の上、D.P.塗装（軒樋に合わせる）	長さ(mm)→タテ巾(mm)					
⑧ 笠木：防水モルタルコテ磨き	下地調整の上、ウレタン塗膜防水	(500-0.1) 0.1~0.2mm未満	シーリング工法	北側総長L=5.79(階段室)+(4.94(2階))+ (4.94×0.7×3層)=21.104m	西側総長L=7.67m(1階)+(7.67×0.7×3層)=23.777m		
⑨ 外壁目地切り：ポリサルファイドシーリング 20×15	目地シーリング再充填工法 ポリサルファイド系シーリング20×15	(500-0.3) 0.2~1.0mm以下	樹脂注入工法				
⑩ 内窓-隔板：75×40、石綿セメント板厚5.0mm V.P.塗装	既存隔板石綿セメント板下地調整の上、D.P.塗装（両面）、新設避難ステッカー	(500-1.2) 1.0mmを超える	Uカットシーリング材充填工法				



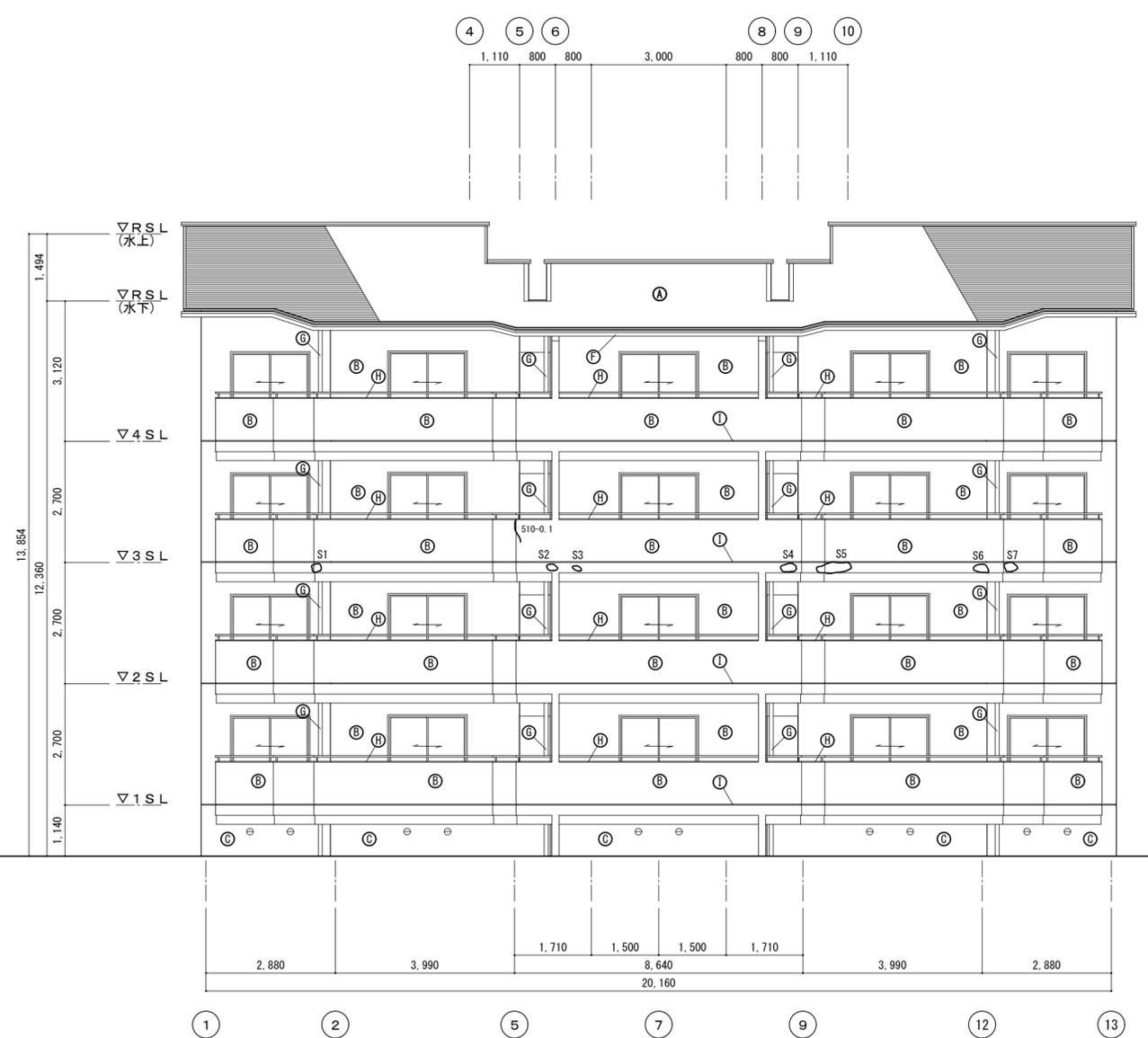
特記事項	現況破損状況			改修方法 凡例番号	現況破損状況			改修方法 凡例番号	現況破損状況			改修方法 凡例番号	現況破損状況			改修方法 凡例番号
	番号	破損状況	寸法(mm) W×H		番号	破損状況	寸法(mm) W×H		番号	破損状況	寸法(mm) W×H		番号	破損状況	寸法(mm) W×H	
	N1	欠損（欠落）	200×200	Ⅰ												

※外壁面既存吹き付けタイルの破れ、膨れ等劣化面を除去する際は水洗いとし、既存下地面にダメージを出来るだけ与えないように注意して施工すること。
 上記既存下地面に誤って大きなダメージを与えた場合は現場監督員に報告し、指示を仰ぐこと。

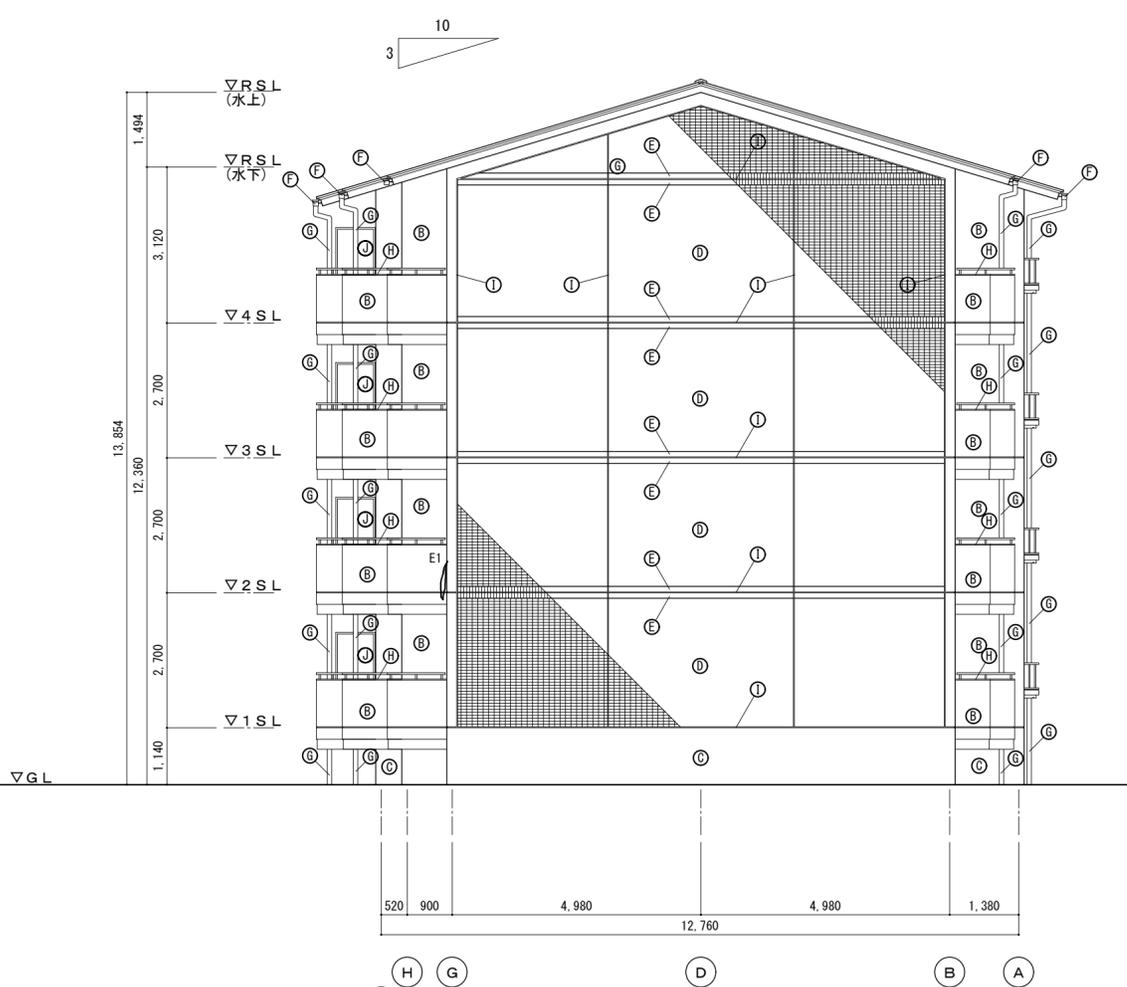
徳島県土木整備部 営繕課 ●工事名 R1 営繕 中吉野職員住宅 徳・中吉野 A棟外壁改修他工事 ●図面番号 A-07
 ●図面名 立面図1（北・西） ●縮尺 1/100

一級建築士事務所 創和建築設計 徳島市国府町花園76-3
 徳島県知事登録 第61073号 Tel: 088-642-5062
 一級建築士大臣登録 第90948号 鎌田 好康 Fax: 088-642-4257

凡例番号		既設面	改修概要	工事概要		現況破損部分 状況		改修概要
④	屋根	アセメント瓦 (モラフ程度) 屋根下地: 7x7x10mm-フィンク 22kg、スライム厚40mm	水洗いのみ (破損が大きい箇所は現場監督員、管理者で協議すること)	Ⅰ	欠損 (鉄筋露出部)	鉄筋防錆塗、充填工法 エポキシ樹脂モルタル充填		
⑤	外壁	コンクリート打ち放しの上吹き付けケル	水洗い工法・既存仕上げ面 破れ、膨れ部分は除去後水洗いの上下地調整材で平滑に仕上げ、防水系複層塗材エポキシ塗り	Ⅱ	欠損 (浅い欠損30mm以下)	充填工法 ポリマーセメントモルタル充填		
⑥	巾木	コンクリート打ち放し仕上げ	水洗い工法・下地面 (ひび割れ、爆裂、欠損、浮き) 改修	Ⅲ	モルタル浮き部 (0.25㎡未満)	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法		
⑦	外壁ケル張り	小口平ケル (縦張り)	水洗い工法・下地面 (ひび割れ、爆裂、欠損、浮き) 改修	Ⅳ	モルタル浮き部 (0.25㎡以上)	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法		
⑧	外壁ケル張り	小口平ケル (縦張り)	水洗い工法・下地面 (ひび割れ、爆裂、欠損、浮き) 改修	Ⅴ	補修済部	充填工法 エポキシ樹脂モルタル充填		
⑨	軒樋	角軒120塩ビ製 取付金物ステンレス	下地調整の上、D P塗装	凡例	ケル表記例	改修概要		
⑩	縦樋	V P管75φ 取付金物ステンレス	下地調整の上、D P塗装 (軒樋に合わせる)	長さ (mm)→ケル巾 (mm)	(500-0.1) 0.1~0.2mm未満	シーリング工法 北側総長L=5.79(階段室)+(4.94(2階)+(4.94×0.7×3階))=21.104m 西側総長L=7.67m(1階)+(7.67×0.7×3階)=23.777m		
⑪	笠木	防水モルタルコテ磨き	下地調整の上、ウレタン塗膜防水	(500-0.3) 0.2~1.0mm以下	樹脂注入工法			
⑫	外壁目地切り	ポリサルファイドシーリング 20*15	目地シーリング再充填工法 ポリサルファイド系シーリング20*15	(500-1.2) 1.0mmを超える	Uカットシーリング材充填工法			
⑬	パネル	7x5x5、石綿セメント板厚5.0mm V P塗装	既存隔板石綿セメント板下地調整の上、D P塗装 (両面)、新設避難ステッカー					



南側立面図 S = 1/100

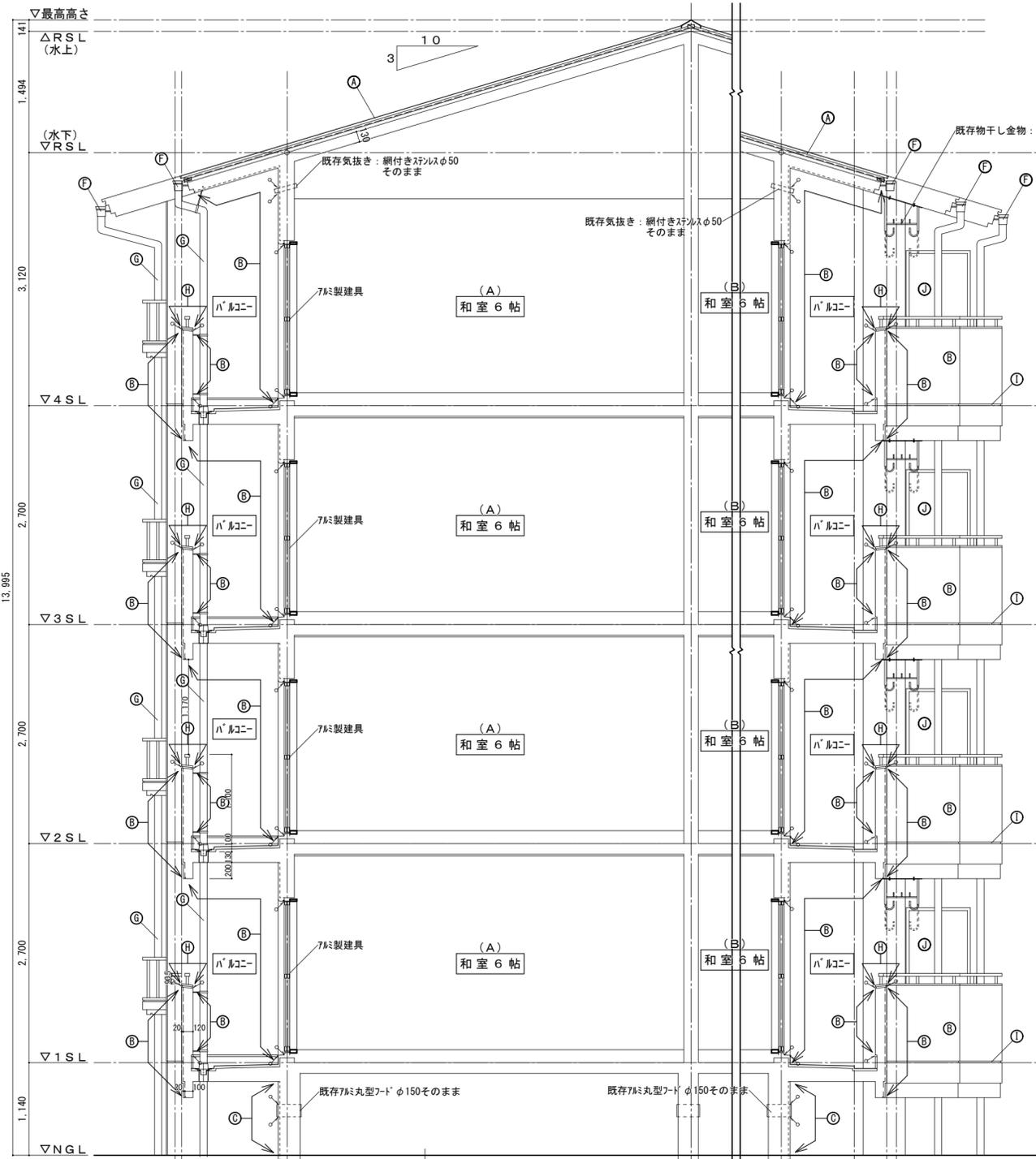


東側立面図 S = 1/100

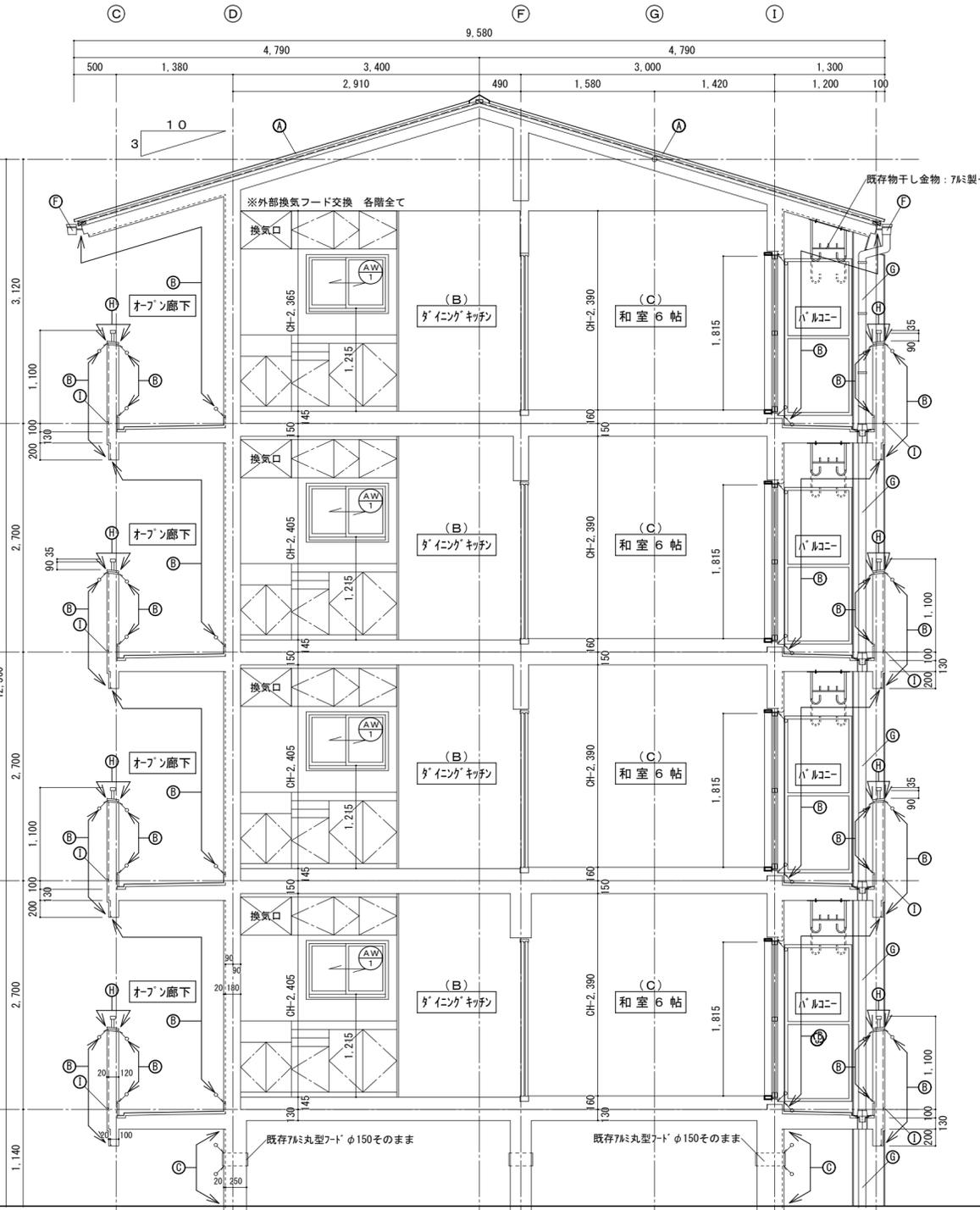
特記事項	現況破損状況			改修方法	現況破損状況			改修方法	現況破損状況			改修方法	現況破損状況			改修方法
	番号	破損状況	寸法 (mm) W×H		凡例番号	番号	破損状況		寸法 (mm) W×H	凡例番号	番号		破損状況	寸法 (mm) W×H	凡例番号	
	S1	欠損 (欠落)	200*200	Ⅱ	S6	欠損 (欠落)	350*200	Ⅱ	E1	欠損 (欠落)	800*100	Ⅱ				
	S2	欠損 (欠落)	200*150	Ⅱ	S7	欠損 (欠落)	300*200	Ⅱ								
	S3	欠損 (欠落)	150*100	Ⅱ												
	S4	欠損 (欠落)	350*200	Ⅱ												
	S5	欠損 (欠落)	750*250	Ⅱ												

徳島県土整備部 営繕課	●工事名 R1 営繕 中吉野職員住宅 徳・中吉野 A棟外壁改修他工事	●図面番号 A-08	一級建築士事務所 創和建築設計
	●図面名 立面図2 (南・東)	●縮尺 1/100	徳島県知事登録 第61073号 徳島市国府町花園76-3 Tel: 088-642-5062 一級建築士大臣登録 第90948号 鎌田 好康 Fax: 088-642-4257

凡例番号	既設面	改修概要	工事概要	現況破損部分 状況	改修概要
①	屋根: アレセント瓦 (モラル7程度) 屋根下地: 7.5mm厚Fリング 22kg、お任せ厚40mm	水洗いのみ (破損が大きい箇所は現場監督員、管理者で協議すること)	欠損 (鉄筋露出部)	鉄筋防錆塗、充填工法 エポキシ樹脂モルタル充填	
②	外壁: コンクリート打ち放しの上吹き付け付材	水洗い工法・既存仕上げ面 破れ、膨れ部分は除去後水洗いの上下地調整材で平滑に仕上げ、防水系複層塗材EPO-R塗り	欠損 (浅い欠損30mm以下)	充填工法 ポリマーセメントモルタル充填	
③	巾木: コンクリート打ち放し仕上げ	水洗い工法・下地面 (ひび割れ、爆裂、欠損、浮き) 改修	モルタル浮き部 (0.25㎡未満)	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	
④	外壁タイル張り: 小口平タイル (縦張り)	水洗い工法・下地面 (ひび割れ、爆裂、欠損、浮き) 改修	モルタル浮き部 (0.25㎡以上)	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	
⑤	外壁タイル張り: 小口平タイル (横張り)	水洗い工法・下地面 (ひび割れ、爆裂、欠損、浮き) 改修	補修済部	充填工法 エポキシ樹脂モルタル充填	
⑥	軒樋: 角軒120塩ビ製 取付金物ステンレス	下地調整の上、D.P.塗装	凡例		改修概要
⑦	縦樋: V.P.管75φ 取付金物ステンレス	下地調整の上、D.P.塗装 (軒樋に合わせる)	長さ (mm)→タテ巾 (mm)		北側総長L=5.79(階段室)+(4.94(2階)+(4.94×0.7×3階))=21.104m 西側総長L=7.67m(1階)+(7.67×0.7×3階)=23.777m
⑧	笠木: 防水モルタルコテ磨き	下地調整の上、ウレタン塗膜防水	(500-0.1) 0.1~0.2mm未満		シーリング工法
⑨	外壁目地切り: ポリサルファイドシーリング 20×15	目地シーリング再充填工法 ポリサルファイド系シーリング20×15	(500-0.3) 0.2~1.0mm以下		樹脂注入工法
⑩	ハルコ: 隔板: 7.5mm厚、石綿セメント板厚5.0mm V.P.塗装	既存隔板石綿セメント板下地調整の上、D.P.塗装 (両面)、新設避難ステッカー	(500-1.2) 1.0mmを超える		Uカットシーリング材充填工法



矩計図 1 S=1/50

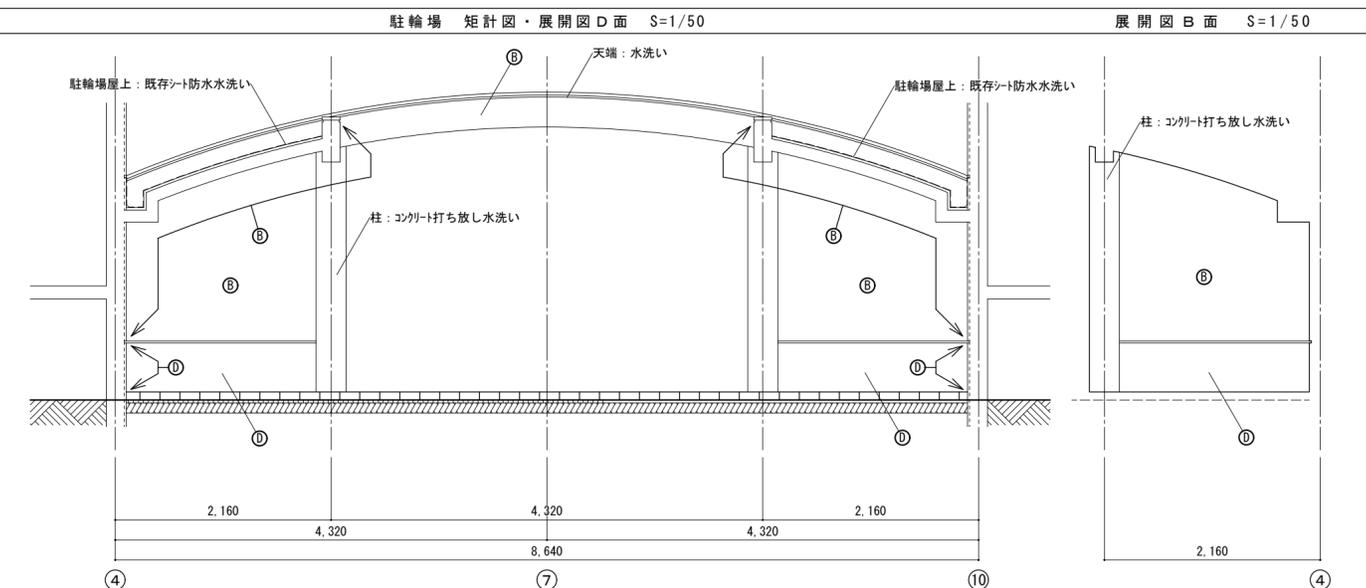
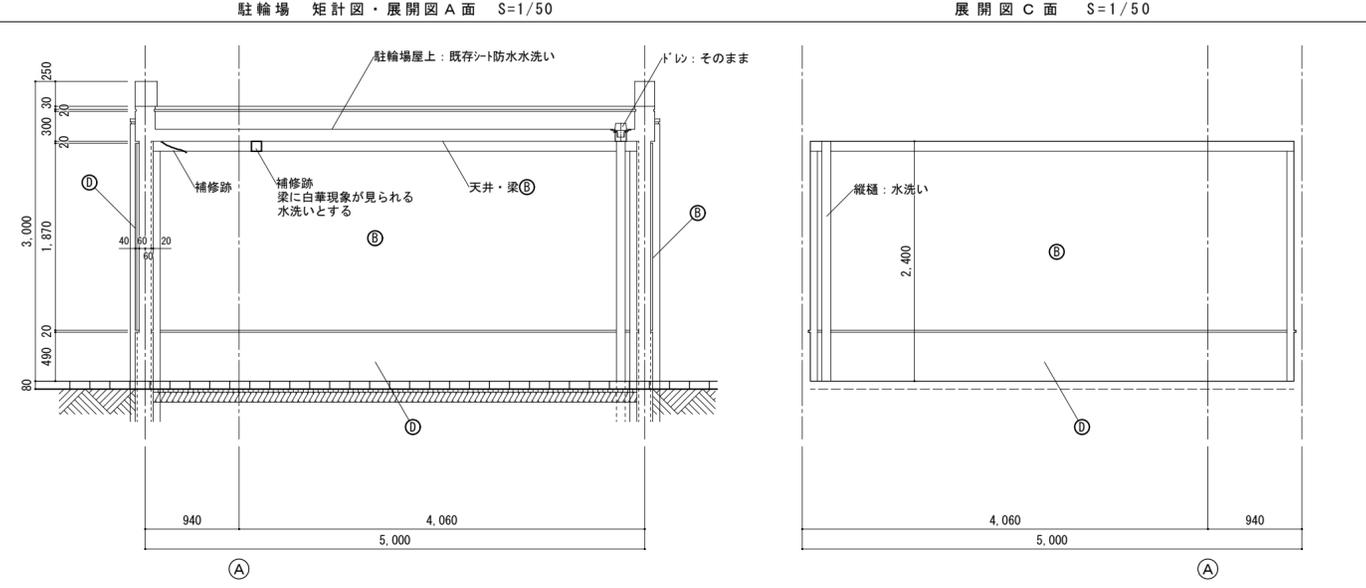
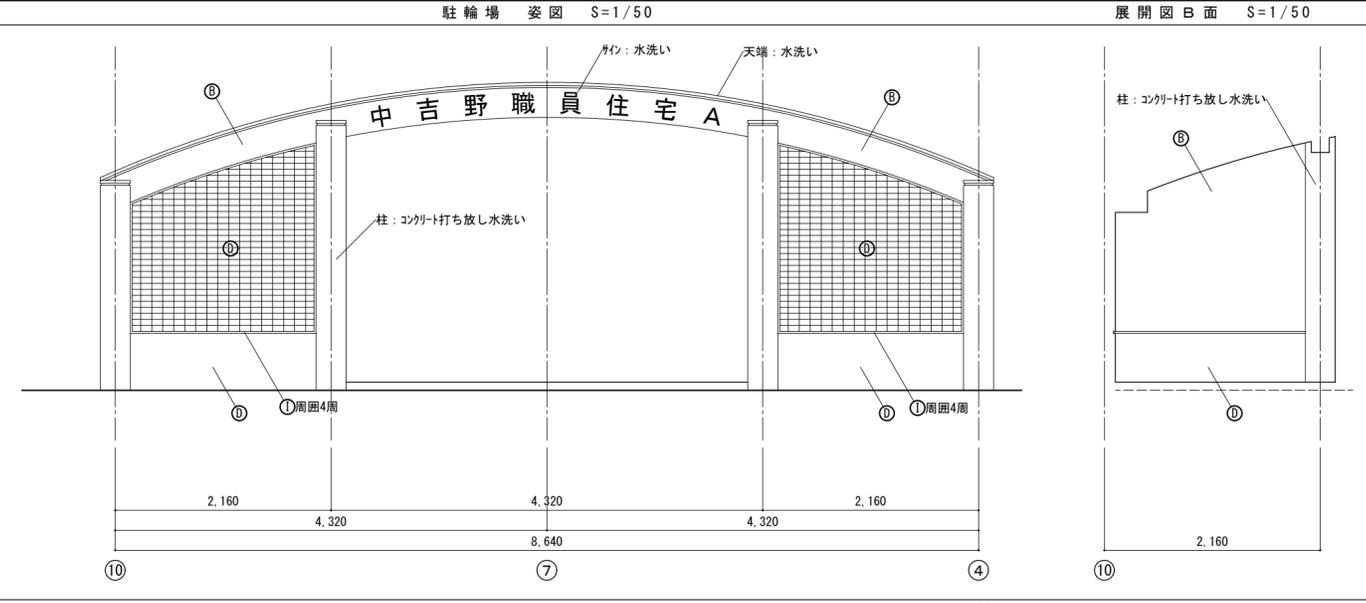
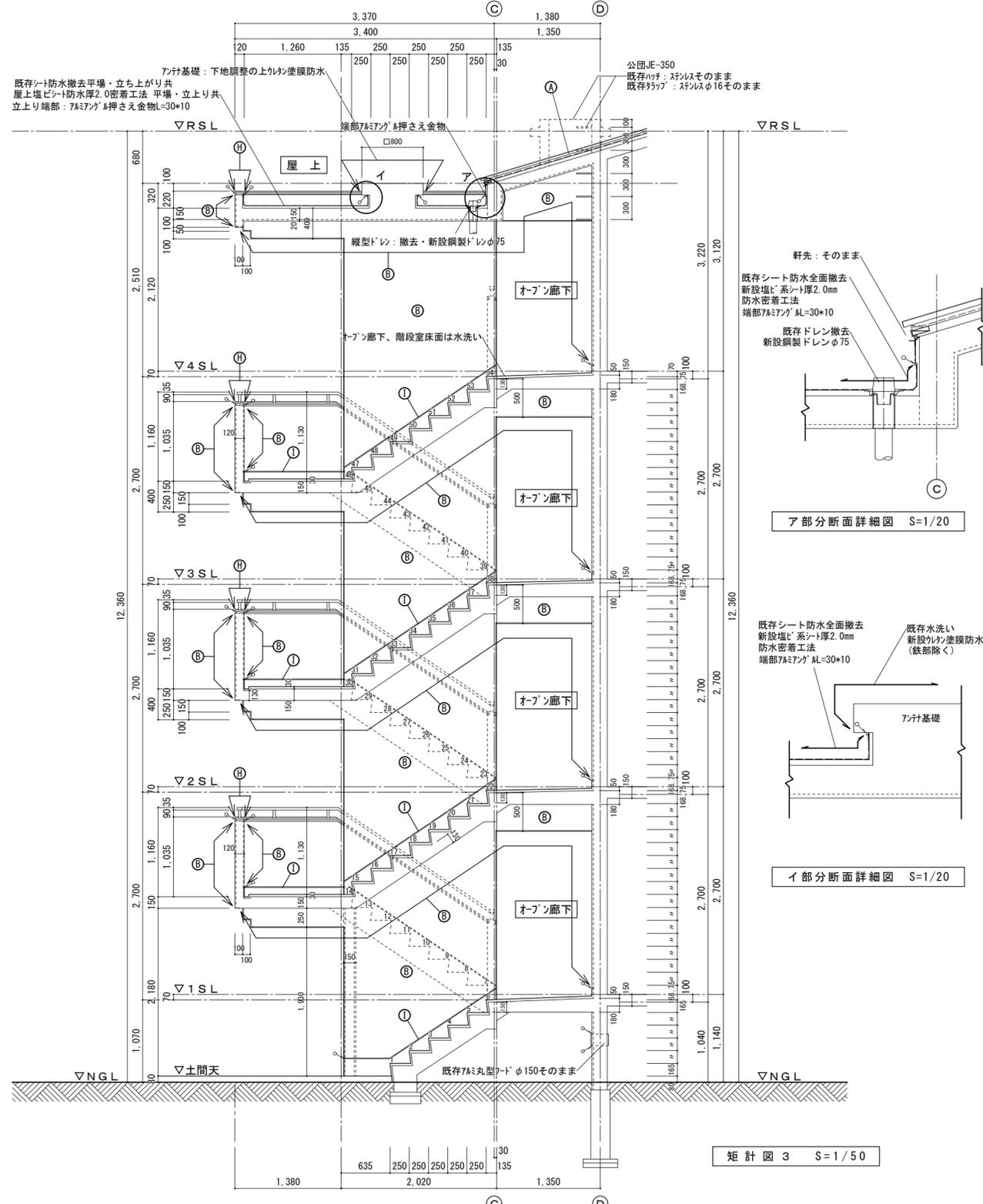


矩計図 2 S=1/50

①...建具周囲コーキング10×10を示す。7.5mm丸型フド' 廻りコーキング' 10×10を示す。気抜き廻りコーキング' 10×10を示す。
 ②...各記号は立面図の仕様による。

徳島県土木整備部 営繕課	●工事名 R1 営繕 中吉野職員住宅 徳・中吉野 A棟外壁改修工事	●図面番号 A-09	一級建築士事務所 創和建築設計
	●図面名 矩計図 1	●縮尺 1/50	徳島県知事登録 第61073号 一級建築士大臣登録 第90948号 鎌田 好康
			徳島市西町花園76-3 Tel: 088-642-5062 Fax: 088-642-4257

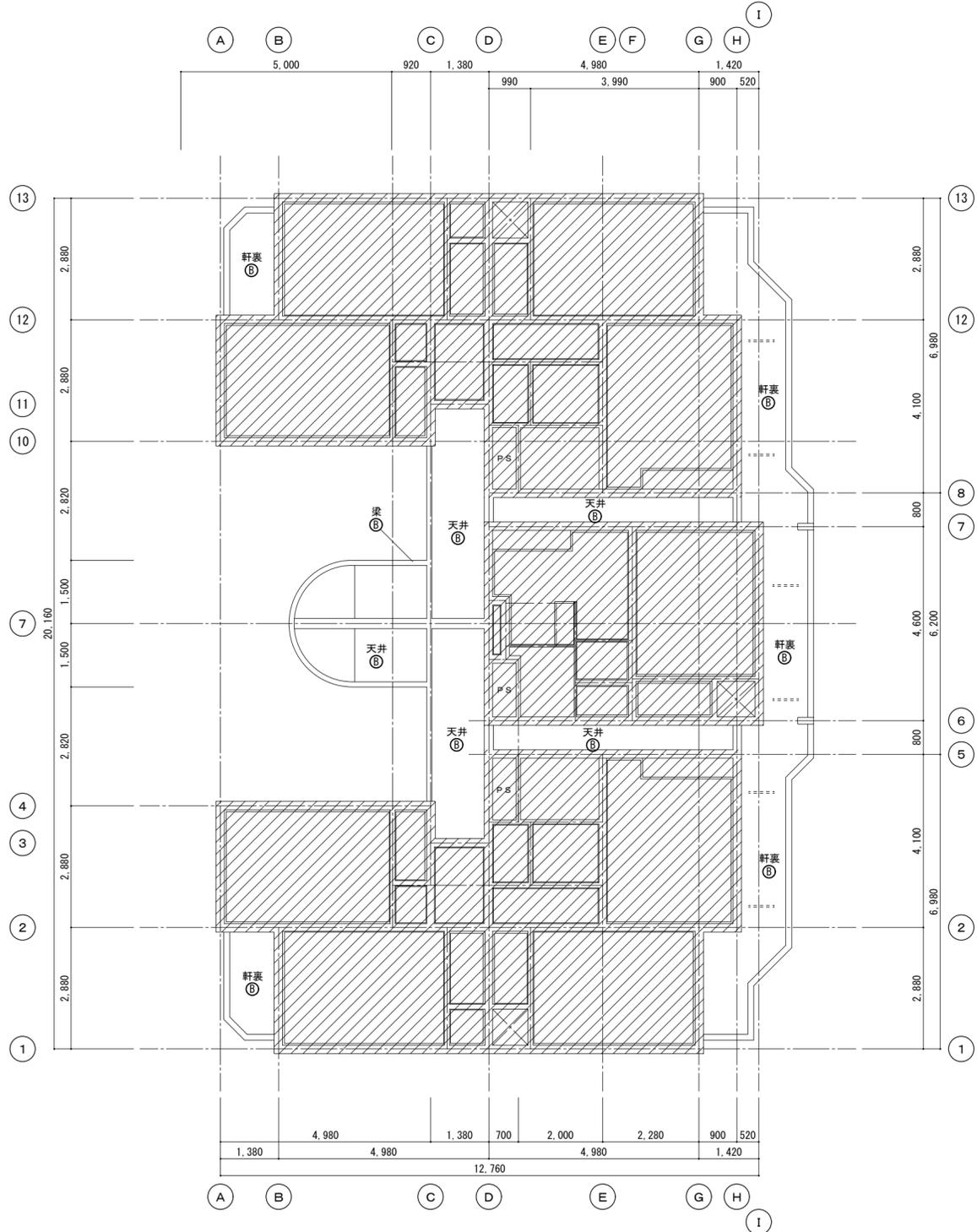
凡例番号	既設面	工事概要	改修概要
①	屋根：アレンソート瓦（モラルーフ程度）屋根下地：7x7x1mmフック22kg、スライム厚40mm	水洗いのみ（破損が大きい箇所は現場監督員、管理者で協議すること）	
②	外壁：コンクリート打ち放しの上吹き付けケレン	水洗い工法・既存仕上げ面 破れ、膨れ部分は除去後水洗いの上下地調整材で平滑に仕上げ、防水系複層塗材EPO塗	
③	巾木：コンクリート打ち放し仕上げ	水洗い工法・下地面（ひび割れ、爆発、欠損、浮き）改修	
④	外壁ケレン：小口平ケレン（縦張り）	水洗い工法・下地面（ひび割れ、爆発、欠損、浮き）改修	
⑤	外壁ケレン：小口平ケレン（横張り）	水洗い工法・下地面（ひび割れ、爆発、欠損、浮き）改修	
⑥	軒樋：角軒120塩ビ製 取付金物ステンレス	下地調整の上、D.P.塗装	
⑦	縦樋：V.P.管75φ 取付金物ステンレス	下地調整の上、D.P.塗装（軒樋に合わせる）	
⑧	笠木：防水モルタルコテ磨き	下地調整の上、ウレタン塗膜防水	
⑨	外壁目地切り：ポリサルファイドシーリング 20×15	目地シーリング再充填工法 ポリサルファイド系シーリング20×15	
⑩	パネー隔板：7x7x1mm、石綿セメント板厚5.0mm V.P.塗装	既存隔板石綿セメント板下地調整の上、D.P.塗装（両面）、新設避難ステッカー	



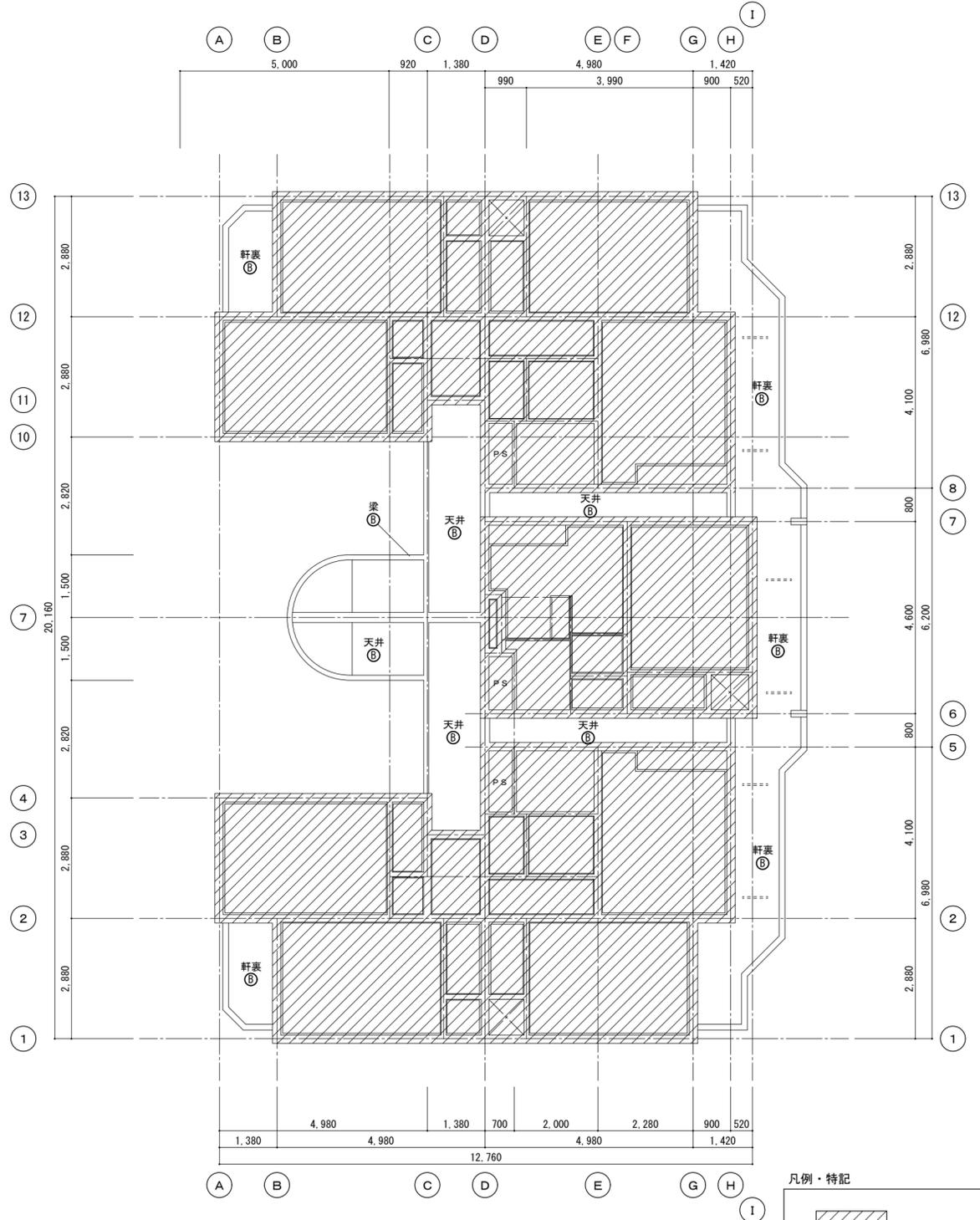
…建具周囲コーキング10×10を示す。7x7x1mm丸型フックコーキング10×10を示す。気抜きコーキング10×10を示す。外壁目地切りコーキング20×15を示す。屋上シート防水端部コーキング15×10

徳島県土木整備部 営繕課	●工事名 R1 営繕 中吉野職員住宅 徳・中吉野 A棟外壁改修他工事	●図面番号 A-10	一級建築士事務所 創和建築設計
	●図面名 矩計図2	●縮尺 1/50	徳島県知事登録 第61073号 徳島市国府町花園76-3 一級建築士大臣登録 第90948号 鎌田 好康 Tel: 088-642-5062 Fax: 088-642-4257

凡例番号		既設面	改修概要	工事概要		改修概要
①	①	屋根：アスベスト瓦（モラルーフ程度）屋根下地：75mm厚Fリング22kg、断熱材厚40mm	水洗のみ（破損が大きい箇所は現場監督員、管理者で協議すること）	Ⅰ	欠損（鉄筋露出部）	鉄筋防錆塗、充填工法 エポキシ樹脂モルタル充填
②	②	外壁：コンクリート打ち放しの上吹き付け珪藻土	水洗い工法・既存仕上げ面 破れ、膨れ部分は除去後水洗いの上下地調整材で平滑に仕上げ、防水系複層塗材EPO塗	Ⅱ	欠損（浅い欠損30mm以下）	充填工法 ポリマーセメントモルタル充填
③	③	巾木：コンクリート打ち放し仕上げ	水洗い工法・下地面（ひび割れ、爆裂、欠損、浮き）改修	Ⅲ	モルタル浮き部（0.25㎡未満）	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
④	④	外壁珪藻土張り：小口平珪藻土（縦張り）	水洗い工法・下地面（ひび割れ、爆裂、欠損、浮き）改修	Ⅳ	モルタル浮き部（0.25㎡以上）	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
⑤	⑤	外壁珪藻土張り：小口平珪藻土（縦張り）	水洗い工法・下地面（ひび割れ、爆裂、欠損、浮き）改修	Ⅴ	補修済部	充填工法 エポキシ樹脂モルタル充填
⑥	⑥	軒樋：角軒120塩ビ製 取付金物ステンレス	下地調整の上、D.P.塗装	凡例	クワック表記例	改修概要
⑦	⑦	縦樋：V.P.管75φ 取付金物ステンレス	下地調整の上、D.P.塗装（軒樋に合わせる）	長さ(mm)→クワック巾(mm)	(500-0.1) 0.1~0.2mm未満	シーリング工法
⑧	⑧	笠木：防水モルタルコテ磨き	下地調整の上、ウレタン塗膜防水	(500-0.3) 0.2~1.0mm以下		樹脂注入工法
⑨	⑨	外壁目地切り：ポリサルファイドシーリング 20×15	目地シーリング再充填工法 ポリサルファイド系シーリング20×15	(500-1.2) 1.0mmを超える		Uカットシーリング材充填工法
⑩	⑩	バルコニー：75mm厚、石綿セメント板厚5.0mm V.P.塗装	既存隔板石綿セメント板下地調整の上、D.P.塗装（両面）、新設避難ステッカー			



1階天井伏図 S=1/100

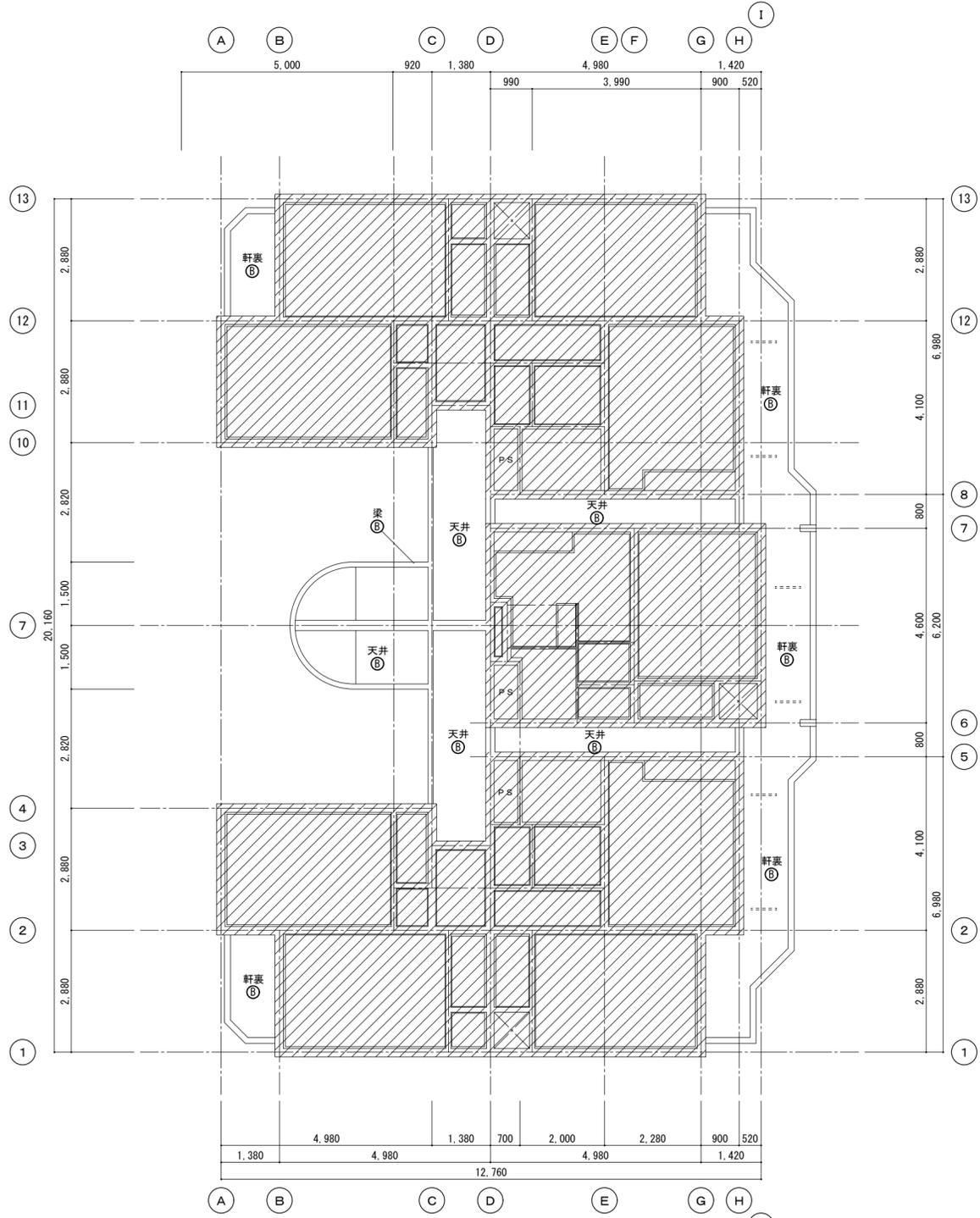


2階天井伏図 S=1/100

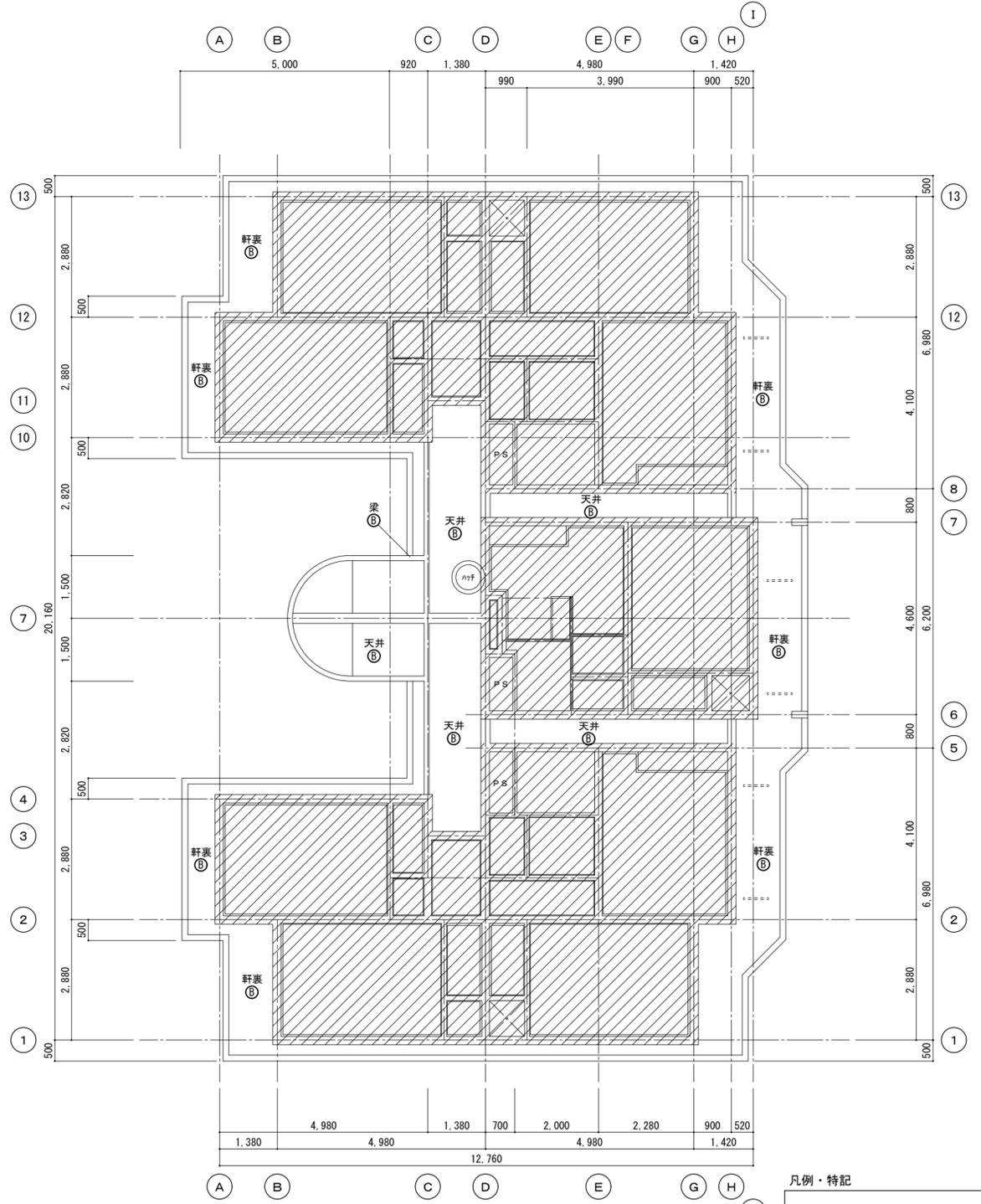
凡例・特記
 ...斜線部分は今回工事範囲外とする。

徳島県土木整備部 営繕課	●工事名 R1 営繕 中吉野職員住宅 徳・中吉野 A棟外壁改修他工事	●図面番号 A-11	一級建築士事務所 創和建築設計
	●図面名 天井伏図1 (1・2階)	●縮尺 1/100	徳島県知事登録 第61073号 一級建築士大臣登録 第90948号 鎌田 好康
			徳島市国府町花園76-3 Tel: 088-642-5062 Fax: 088-642-4257

凡例番号		既設面	改修概要	工事概要		改修概要
①	①	屋根：アスベスト瓦（モラルフ程度）屋根下地：75mm厚Fリング22kg、断熱材厚40mm	水洗のみ（破損が大きい箇所は現場監督員、管理者で協議すること）	Ⅰ	欠損（鉄筋露出部）	鉄筋防錆塗、充填工法 エポキシ樹脂モルタル充填
②	②	外壁：コンクリート打ち放しの上吹き付け珪藻土	水洗い工法・既存仕上げ面 破れ、膨れ部分は除去後水洗いの上下地調整材で平滑に仕上げ、防水系複層塗材EPO塗	Ⅱ	欠損（浅い欠損30mm以下）	充填工法 ポリマーセメントモルタル充填
③	③	巾木：コンクリート打ち放し仕上げ	水洗い工法・下地面（ひび割れ、爆裂、欠損、浮き）改修	Ⅲ	モルタル浮き部（0.25㎡未満）	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
④	④	外壁珪藻土張り：小口平珪藻土（縦張り）	水洗い工法・下地面（ひび割れ、爆裂、欠損、浮き）改修	Ⅳ	モルタル浮き部（0.25㎡以上）	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
⑤	⑤	外壁珪藻土張り：小口平珪藻土（縦張り）	水洗い工法・下地面（ひび割れ、爆裂、欠損、浮き）改修	Ⅴ	補修済部	充填工法 エポキシ樹脂モルタル充填
⑥	⑥	軒樋：角軒120塩ビ製 取付金物ステンレス	下地調整の上、D.P.塗装	凡例	クワック表記例	改修概要
⑦	⑦	縦樋：V.P.管75φ 取付金物ステンレス	下地調整の上、D.P.塗装（軒樋に合わせる）	長さ(mm)→クワック巾(mm)	(500-0.1) 0.1~0.2mm未満	シーリング工法
⑧	⑧	笠木：防水モルタルコテ磨き	下地調整の上、ウレタン塗膜防水	(500-0.3) 0.2~1.0mm以下		樹脂注入工法
⑨	⑨	外壁目地切り：ポリサルファイドシーリング 20×15	目地シーリング再充填工法 ポリサルファイド系シーリング20×15	(500-1.2) 1.0mmを超える		Uカットシーリング材充填工法
⑩	⑩	バルコニー：75mm厚、石綿セメント板厚5.0mm V.P.塗装	既存隔板石綿セメント板下地調整の上、D.P.塗装（両面）、新設避難ステッカー			



3階天井伏図 S=1/100

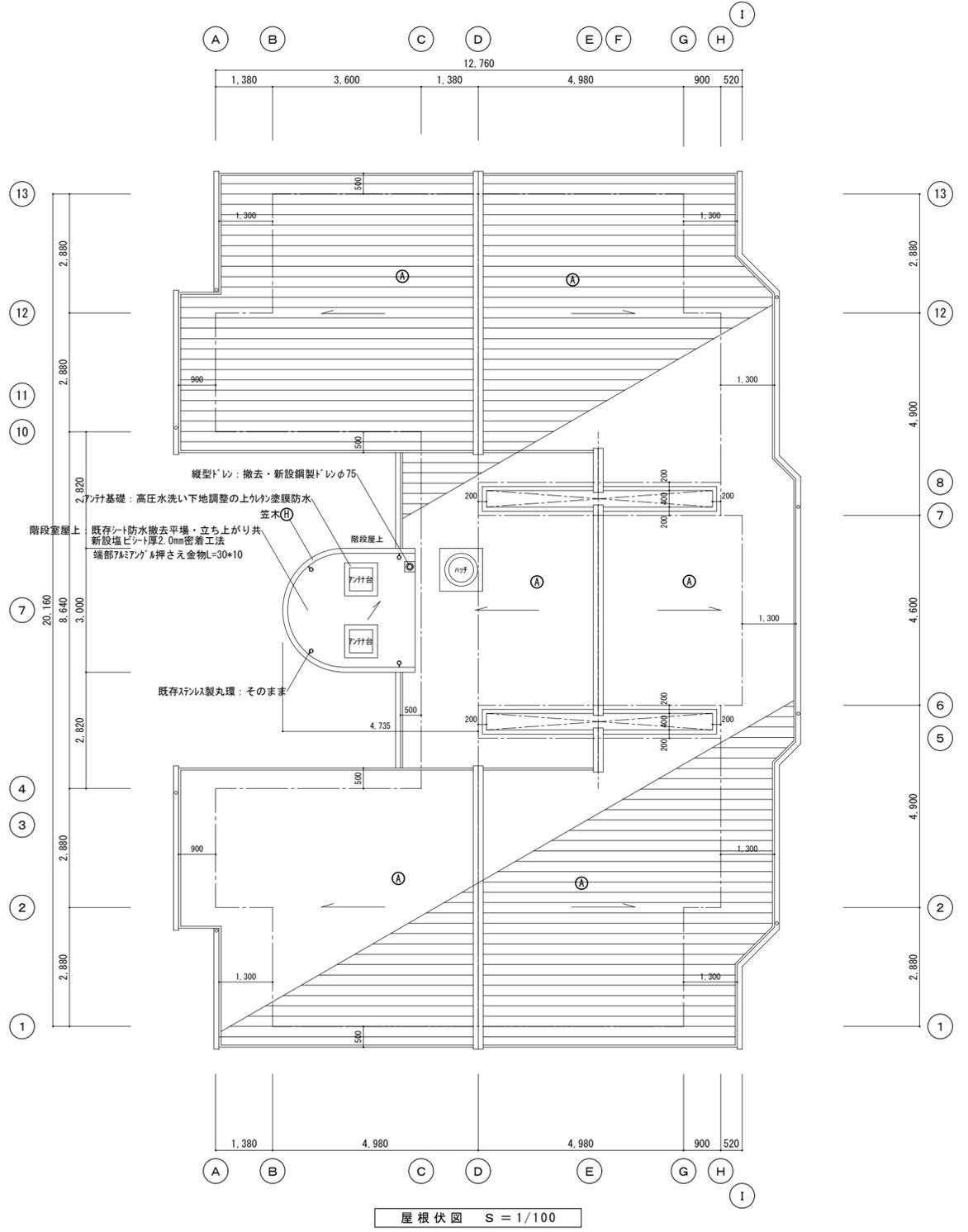


4階天井伏図 S=1/100

凡例・特記
 ...斜線部分は今回工事範囲外とする。

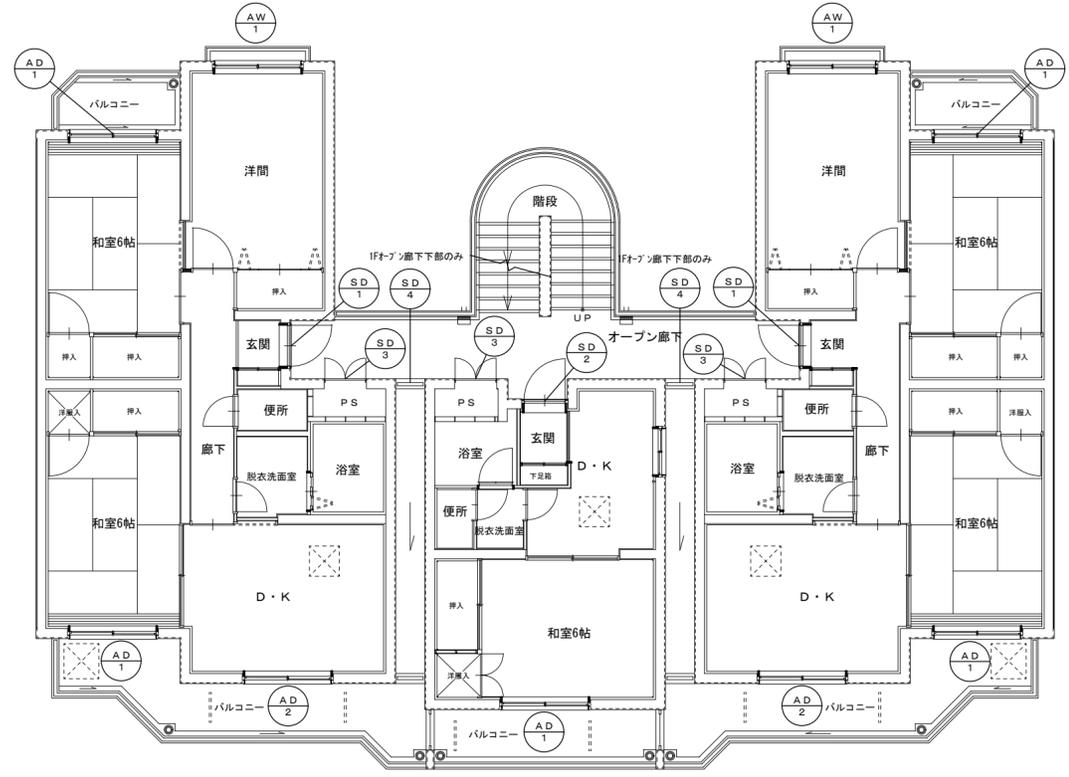
徳島県土木整備部 営繕課	●工事名 R1 営繕 中吉野職員住宅 徳・中吉野 A棟外壁改修他工事	●図面番号 A-12	一級建築士事務所 創和建築設計 徳島県知事登録 第61073号 一級建築士大臣登録 第90948号 鎌田 好康
	●図面名 天井伏図2 (3・4階)	●縮尺 1/100	徳島市国府町花園76-3 Tel: 088-642-5062 Fax: 088-642-4257

凡例番号		既設面	改修概要	工事概要		改修概要
Ⓐ	Ⓐ	屋根：アスベスト瓦（モラルーフ程度）屋根下地：75mm厚F1000-1000-22kg、30mm厚40mm	水洗いのみ（破損が大きい箇所は現場監督員、管理者で協議すること）	Ⅰ	欠損（鉄筋露出部）	鉄筋防錆塗、充填工法 エポキシ樹脂モルタル充填
Ⓑ	Ⓑ	外壁：コンクリート打ち放しの上吹き付けタイル	水洗い工法・既存仕上げ面 破れ、膨れ部分は除去後水洗いの上下地調整材で平滑に仕上げ、防水系複層塗材EPOXY塗り	Ⅱ	欠損（浅い欠損30mm以下）	充填工法 ポリマーセメントモルタル充填
Ⓒ	Ⓒ	巾木：コンクリート打ち放し仕上げ	水洗い工法・下地面（ひび割れ、爆裂、欠損、浮き）改修	Ⅲ	モルタル浮き部（0.25㎡未満）	アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法
Ⓓ	Ⓓ	外壁タイル張り：小口平タイル（縦張り）	水洗い工法・下地面（ひび割れ、爆裂、欠損、浮き）改修	Ⅳ	モルタル浮き部（0.25㎡以上）	アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法
Ⓔ	Ⓔ	外壁タイル張り：小口平タイル（縦張り）	水洗い工法・下地面（ひび割れ、爆裂、欠損、浮き）改修	Ⅴ	補修済部	充填工法 エポキシ樹脂モルタル充填
Ⓕ	Ⓕ	軒樋：角軒120塩ビ製 取付金物ステンレス	下地調整の上、D.P.塗装	凡例	割付け表記例	改修概要
Ⓖ	Ⓖ	縦樋：V.P.管75φ 取付金物ステンレス	下地調整の上、D.P.塗装（軒樋に合わせる）	長さ(mm)→割付け巾(mm)	(500-0.1) 0.1~0.2mm未満	シーリング工法 北側総長L=5.79(階段室)+(4.94×0.7×3層)=21.104m 西側総長L=7.67m(1階)+(7.67×0.7×3層)=23.777m
Ⓗ	Ⓗ	笠木：防水モルタルコテ磨き	下地調整の上、ウレタン塗膜防水	(500-0.3) 0.2~1.0mm以下		樹脂注入工法
Ⓘ	Ⓘ	外壁目地切り：ポリサルファイドシーリング 20×15	目地シーリング再充填工法 ポリサルファイド系シーリング20×15	(500-1.2) 1.0mmを超える		Uカットシーリング材充填工法
Ⓛ	Ⓛ	バルコニー：75mm厚、石綿セメント板厚5.0mm V.P.塗装	既存隔板石綿セメント板下地調整の上、D.P.塗装（両面）、新設避難ステッカー			



徳島県土木整備部 営繕課	●工事名 R1 営繕 中吉野職員住宅 徳・中吉野 A棟外壁改修他工事	●図面番号 A-13	一級建築士事務所 創和建築設計 徳島県知事登録 第61073号 一級建築士大臣登録 第90948号 鎌田 好康
	●図面名 屋根伏図	●縮尺 1/100	徳島市国府町花園76-3 Tel: 088-642-5062 Fax: 088-642-4257

符号	形式	AD-1	引違い戸	AD-2	引違い戸	AW-1	引違い窓	AW-2	引違い窓	SD-1 SD-2	片開き戸 (常閉BL製品B型)	SD-3	両開き戸
姿図 既設建具 撤去又は塗替え													
場所	数量	和室6帖	20	ダイニングキッチン	8	洋室	8	ダイニングキッチン	4	玄関	8 (SD-1) 4 (SD-2)	PS	12
材質		アルミ		同左		同左		アルミ		化粧鋼板 (スチール工場塗装品)		スチール	
仕上		—		—		—		—		—		—	
塗装		—		—		—		—		—		SOP塗装	
見込	ガラス	70	上枠13mm、下枠15mm、小窓70-15mm 延床部：上網146.8mm、下網型1316.8mm、小窓網146.8mm	同左	同左	同左	13mm、小窓70-15mm 網146.8mm、小窓網146.8mm	70	網型146.8mm	80	—	50	網146.8mm
付属金物		付属金物一式、小窓締め BLサッシ規格品、可動網戸、クレセント付		同左		付属金物一式		付属金物一式 網戸		レバーハンドル錠、ドアスコブ、郵便受箱、ドアガード、ドアチェック、 用心鎖、付属金物一式		レバーハンドル錠、付属金物一式	
備考		建具周囲コーキング再充填工法		建具周囲コーキング再充填工法		建具周囲コーキング再充填工法		建具周囲コーキング再充填工法		SOP塗替え建具障子・枠共、建具周囲コーキング再充填工法		SOP塗替え建具障子・枠共、建具周囲コーキング再充填工法	



SD-4	片開き戸
1Fオープン廊下部	2
スチール	
—	
SOP塗装	
80	—
レバー錠、付属金物一式	
SOP塗替え建具障子・枠共、建具周囲コーキング再充填工法	